

岩内町総合振興計画

Economic, mental, physical, healthy town development.



2021-2030

TOWN IWANAI HOKKAIDO

北海道



岩内町

はじめに

北海道内でも有数のニシンの千石場所として隆盛を極めたこの地域は、明治 33 年 7 月 1 日、北海道に施行された一級町村制により岩内町として誕生し、明治、大正、昭和、平成を経て、令和の時代に 120 年を迎えることとなりました。

私達の町、岩内町は北海道日本海沿岸に位置し、人々の生活の糧として、海からの恩恵を受けながら、暮らして参りました。こうした中であって、ニシン漁の衰退、スケソ漁への大転換、200 海里問題やオイルショックなど漁業の構造的不振に加え、戦中戦後の混乱、昭和 29 年の岩内大火など、町そのものの存亡に関わる大きな苦難に遭遇したにもかかわらず、幾多の困難を乗り越え、我々がこの町を引き継ぐことが出来たのは、日本海の荒波と吹き荒れる北風、それに耐えて生み出された「岩内魂」と表現される、先人達の強い意志のたまものであると感じざるを得ません。

現在、岩内町を取り巻く情勢は、人口減少と少子高齢化の進行など、様々な課題が山積しておりますが、近い将来、北海道横断自動車道共和余市間の高速道路供用開始や北海道新幹線延伸による倶知安駅開業が予定されており、後志地域における人の流れは確実に変わることとなります。岩内町にとって、これからの 10 年はそれに備え、戦略的な地域経営に向けた取組が求められる大事な時期だと考えております。



そのためにも、目指すべきまちの姿や、住み続けたいと思えるまちの将来像となるビジョンを町民の皆様と共有するための羅針盤として、この度、令和3年度から令和12年度までを期間とした「岩内町総合振興計画」を策定いたしました。

本計画では、基本理念である「健やかなまちづくり」と「目指すべきまちの姿」を実現するため、まちの将来に向けた5つの柱を「まちづくり大綱」として定め、まちづくりの方向性を明確にし、持続可能なまちづくりを進めてまいります。計画の策定にあたっては、町民アンケートや町民ワークショップを実施し、岩内高校の生徒や子育て世代、老人クラブなど、幅広い世代の町民の皆様から多くの生の声を聴き取り、総合振興計画策定審議会委員の皆様とも審議を重ね、本町が持つ「強み」「弱み」と、本町を取り巻く「機会」「脅威」を洗い出し、「SWOT分析」を用いて町の現状を分析しながら策定を進めてきたところであります。

町政施行120年を迎えた本町にとって、次の節目に向けた大いなる挑戦の10年となります。先人達が築き上げたこの町を引き継いでいくことが私達の使命であると感じております。そのためにも、町民の皆様と力・心を一つに集結し、持てる力を全て出し切ることが必要であり、私自身その先頭に立って努力を重ねて参る決意であります。

結びとなりますが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言を賜りました町民及び関係団体・企業の皆様をはじめ、貴重なお時間を費やし、真摯な審議を重ねて頂きました総合振興計画策定審議会、町議会の皆様にご心より御礼申し上げますとともに、今後も「健やかなまちづくり」の実現に向けて、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年 6月

岩内町長 木村 清彦

目 次

○第1部 序論	1
第1章 総合振興計画の策定にあたって	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の構成と期間	2
3 基本構想・基本計画施策体系図	2
4 条例に基づいた計画	3
5 計画の位置付け	3
6 総合戦略との連携	3
第2章 計画策定の背景	4
1 社会経済環境の変化と時代の潮流	4
2 地域特性	8
3 前総合計画の点検結果	15
4 町民の意識	16
5 SWOT 分析を活用したまちづくり	27
6 まちの「強み」と「弱み」の分析	28
7 基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用する SWOT 分析表一覧	32
8 10 年後の将来展望	34
○第2部 基本構想	35
序 章 基本構想の概念図	36
第1章 まちづくりの基本理念	38
第2章 目指すべきまちの姿	38
第3章 まちづくりの大綱	40
○第3部 基本計画	45
第1章 計画の策定にあたって	46
1 今後 10 年間の展望	46
2 総合振興計画の進行管理	46
3 土地利用構想	48
第2章 目標別計画	52
■目標1 人をはぐくむまちづくり	52
■目標2 生涯活躍するまちづくり	56
■目標3 活気あふれるまちづくり	60
■目標4 持続可能なまちづくり	64
■目標5 魅力あふれるまちづくり	68
第3章 夢や希望、明るい未来が広がるまちづくりへの実現に向けて	72
1 町民の思いや願いに応えるまちづくり	72
2 高みを目指す行政経営	74
○資料編	75



第1部

序 論



第1部 序論

第1章 総合振興計画の策定にあたって

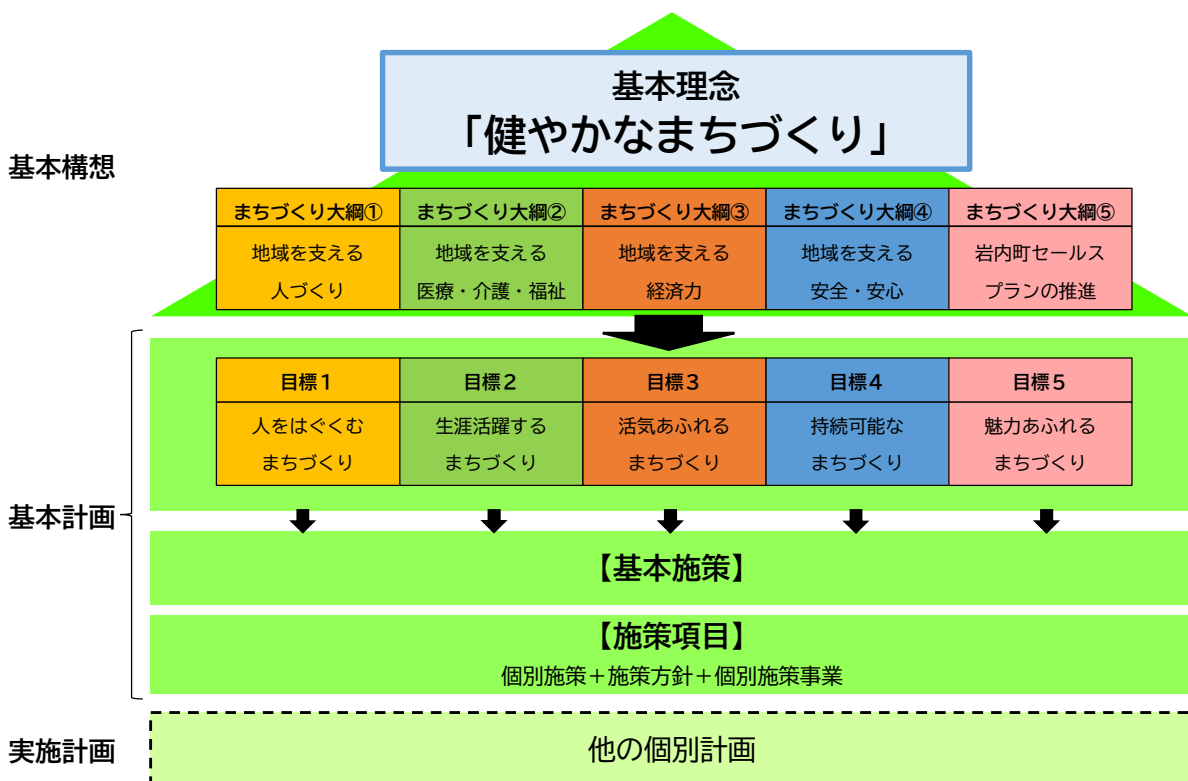
1 計画策定の目的

岩内町の将来に向けたまちづくりを実現するための総合的な指針として、町の望ましい姿を住民とともに創造する、住民と行政の共通の目標を示すために策定するものです。

2 計画の構成と期間

(1) 基本構想	「まちづくりの基本理念」を掲げ、「目指すべきまちの姿」について、まちづくりの方向性と将来像を明確にするため、5つの「まちづくり大綱」を定めたものです。
(2) 基本計画	基本構想に定めた「まちづくり大綱」を実現するため、各分野の施策の基本方針について目標別に体系を示したものです。
(3) 実施計画	各分野で策定している個別計画で構成します。
(4) 計画期間	本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。 ただし、基本計画は前・後期5年毎の2期の計画とし、それぞれの期間ごとに、社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう見直しを行い、実効性を高めるものとします。

3 基本構想・基本計画施策体系図



4 条例に基づいた計画

本計画の策定においては町の各種条例に基づきながら、多様化する地域課題に対応できるよう、策定を進めるとともに、町民参画の機会をより多く設定し、町民の声を計画に反映しながら策定を進めます。

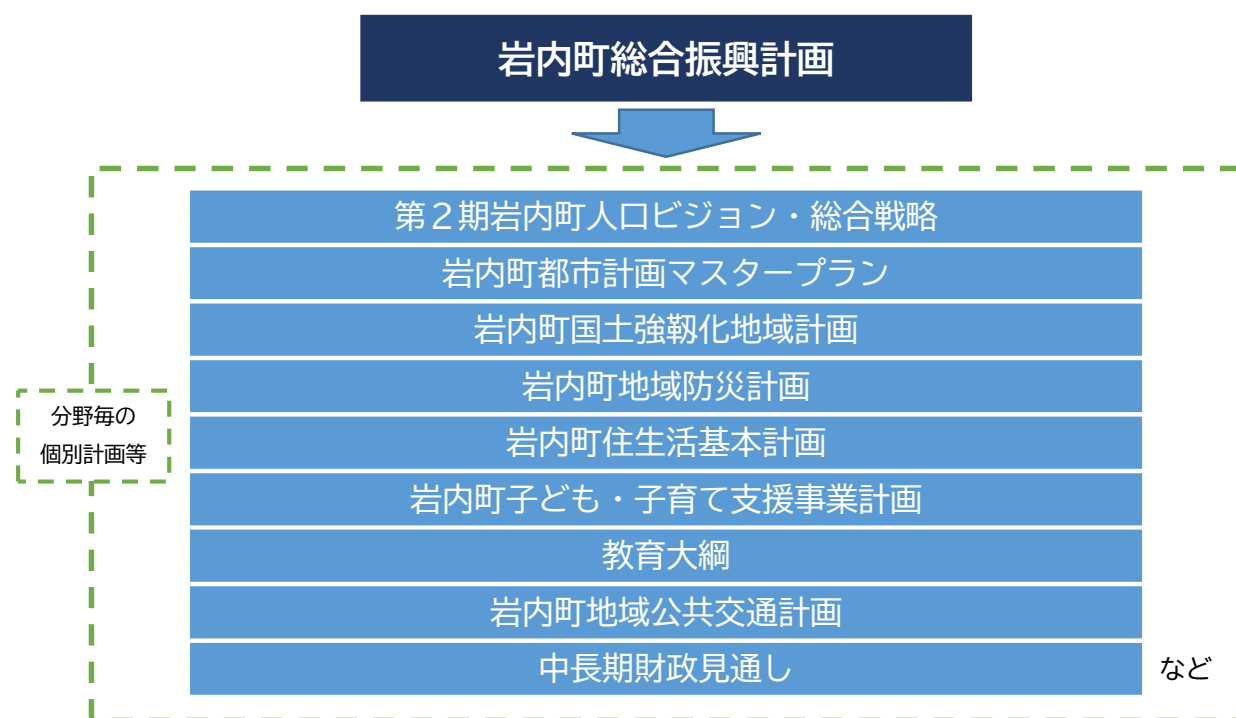
5 計画の位置付け

総合振興計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針となる本町の最上位計画となるものです。

分野毎に策定される各種の個別計画においては、その根拠を総合振興計画に置き、内容についても整合性を図ることとします。

また、総合振興計画に位置付けた各種施策に係る事業の実施にあたっては、安定した財政基盤の確立が前提であるため、中長期的な視点のもと、人口規模に見合った持続可能な財政運営の実現が不可欠です。

本計画の推進においては、中長期財政見通しとの連動及び整合性を図り、一体的な取組を進めます。



6 総合戦略との連携

令和2年3月に策定した「第2期 岩内町 人口ビジョン・総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、北海道の「第2期 北海道創生総合戦略」を勘案の上、策定された戦略です。

人口減少の抑制を最重要課題と位置付け、持続可能なまちづくりを目指しており、総合振興計画の目指す目標と密接に関係しています。

総合戦略に登載された各分野における主な事業は、総合振興計画において人口減少問題に特化した戦略的プロジェクトと位置付け、本町における人口減少の課題に対応した施策の指針とします。

第2章 計画策定の背景

1 社会経済環境の変化と時代の潮流

(1) 人口減少と少子高齢化の動向

我が国は、諸外国に比して人口減少・少子高齢化とそれに伴う生産年齢人口※の減少、都市部への人口集中が進んでおり、とりわけ地方においてはその影響が顕著にあらわれています。これらの課題が長期にわたって影響を及ぼしている中で、地域生活圏において、行政・民間サービスを提供し続けることが困難な状況が予想され、地域社会に対する不安が高まっています。特に経済成長や社会保障制度に与える影響は大きく、地域社会の将来への大きな不安材料となっています。

人口減少・少子高齢化による影響を緩和するためには、まず、子どもを欲しいと思う人々が子どもを産み育てやすい環境を整備することにより、出生率の低下に歯止めをかけることが重要です。

(2) 地域創生と関係人口の創出

国の第2期「総合戦略」に基づき、将来にわたる「活力ある地域の実現」「東京圏への一極集中の是正」「人口減少の緩和」に向けて、UIターン※による起業・就業者の創出、さらには民間企業の本社機能の地方移転など、地方への新しいひとの流れを創る動きが推進されています。また、地方への移住定住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的かつ多様的に関わる「関係人口※」の創出・拡大が推進されています。

地域固有の歴史・文化・風土・伝統・自然・人材など、多様な地域資源を磨き上げ、これらに関心・愛着を持ってもらうことで本町との繋がりを創出し、関係人口を拡大し、地域創生の輪を広げていくことが求められています。

(3) 高度情報化社会の進展

近年、情報通信ネットワークやIoT※、AI※、ロボットなど新技術の発展により、第4次産業革命※とも呼ばれる大きなイノベーション（技術革新）の波が生まれています。あらゆる産業やサービスなど日々の生活に、こうした技術革新を取り入れることにより、様々な課題を解決する社会がSociety5.0※です。

Society5.0により実現される社会は、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、必要な情報が必要なときに提供されるようになり、人工知能（AI）やロボット、自動走行などの技術により、人材不足、医療格差、交通問題などの様々な地域課題が克服され、国民一人一人が活躍し、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現が期待されています。

(4) 地域ぐるみで取り組む教育の推進

急速に発展する人工知能をはじめとした技術革新やグローバル化の進展、高度情報化、人口減少問題など、社会の変化は教育環境にも大きな影響を及ぼしており、また、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化に伴い、人と人との関わりの希薄化や核家族化が懸念されています。

このような中、次代を担う子どもたち一人一人が自らの可能性を発揮し、直面する困難な課題を自らが考え、幸福な人生とよりよい社会の実現に向けて、様々な人と関わり、対話し、より良い社会の創り手となる力を身につけるためにも、必要な資質・能力の育成が求められています。

その上で、子どもたちがふるさと「いわない」への誇りと愛着を持ち、心豊かで活力ある未来を創造できる地域にするためには、学校・家庭・地域・行政がより一層の連携を図り、それぞれの立場で子どもたちへ積極的に関わることを求められています。

(5) 安全・安心意識の高まりと備えの強化

近年、地震・津波・土砂災害・水害など国内において大規模災害が頻発し、甚大な被害が生じています。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、自らの安全は自らが守る「自助」、互いに助け合う「共助」、町・防災関係機関が実施する「公助」の考えに立ち、それぞれの役割分担による防災対策を着実に実施する必要があります。

北海道南西沖地震をはじめ、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの教訓を踏まえ、平常時から防災に関する知識の習得や食品・飲料水をはじめとする生活必需品など、災害に対する備えを行う必要性があるほか、自分は大丈夫という思い込み（正常性バイアス）を防ぐための自覚啓発や防災訓練など、自発的な防災への参加や災害教訓の伝承が重要です。

(6) 新しい生活様式「新北海道スタイル※」の確立

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、国が示した「新しい生活様式※」の実践に向けて、ライフスタイル、ビジネススタイルを変革しなければなりません。北海道に関わる全ての方々の知恵を集め、取組を可視化し、道民及び事業者が連携しながら、北海道全体で感染リスクを低減させ、事業継続やビジネスチャンスの拡大につなげていく必要があります。

一人一人の基本的感染防止対策として、身体的距離（ソーシャルディスタンス※）の確保、マスク着用の徹底、手洗いや手指消毒の推奨、3密（密集、密接、密閉）の回避など、日常生活を営む上での基本的な生活様式や、場面毎の生活様式、さらには働き方の新しいスタイルを確立していかなければなりません。

(7) 土地利用と公共施設のマネジメント

将来にわたる人口減少を見据えた中で、豊かな自然環境や景観資源等の保全を基本とした、効率的かつ効果的な土地利用の推進が求められています。また、既存市街地における未利用地については、土地の有効活用や用途転換について再検討を行うとともに、災害に強いまちづくりに十分配慮しながら、コンパクトかつ効率的な市街地形成を進める必要があります。

また、完成後30年以上たっている公共施設が多く老朽化が顕著なことから、これらのマネジメント※を徹底することにより、機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残すことのない効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置を実現する必要があります。

(8) 自然と調和した環境形成と都市デザイン

都市計画区域※で用途地域※が定められていない土地の区域については、建築物の用途に係る規制や制限がほとんどなく、このような状況においては、地域にとって好ましくない建築物等が無秩序に建設されていく可能性があったことから、郊外に広がる農地や草地、森林、リゾート計画地など、本町の地域資源である豊かな自然環境を保全・活用していくために、都市計画法に基づく「特定用途制限地域※」の指定を実施しました。

今後もコンパクトかつ効率的な市街地形成を推進するとともに、景観上の阻害要因となっている廃屋や倒壊の恐れのある空き家等についても、対応を進めていく必要があります。

また、北海道が進める「次世代北方型居住空間モデル構想※」等を参考としながら、持続可能な都市空間形成の実現が期待されています。

(9) 地域資源を活用した内発的发展

地域固有の歴史・文化・風土・伝統・自然・人材など、各種地域資源を再発見・再認識する中で、そこで暮らす人々が、暮らし続けたいと思える健やかなまちづくりを実現するためには、既存資源を活かした内発的发展を目指す必要があります。これまでの町の歴史背景から、発展・逆境・復興を繰り返し、先人達のたゆまぬ努力によりまちづくりが進められたことにより、産業が根付き、港が整備され、寺社仏閣が建立され、街並みが整い、人々が集うことで今日の岩内町が存在しています。これからの将来を見据えるためには、長い歴史を経て現在に至る「まちの現状と課題」を再確認し、改めてまちの強みと弱みを抽出・分析する必要があります。

そのためにも、恵まれた自然環境や、発祥の地・発見の地などの歴史的優位性、歴史的価値のある建造物、海洋深層水※等、「まちの強み」を活かし、更なる発展を促す成長戦略を実行することで、町のイメージアップ・ブランディング※に大きく貢献し、資産価値を向上させていくことで民間活力の導入促進に繋げる等、経済的効率の向上が期待されます。また「まちの弱み」を再認識することで、弱点を補強し、様々な脅威に備えることで、改善戦略を着実に実行することが可能となります。変化に富んだ時代や地域間の競争の中でより確実に生き残っていくためにも、自らの立ち位置や置かれている状況、手持ちの資源等を的確に把握し、戦略的な方向性を導き出すことが求められています。

(10) 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

2015年9月の国連総会で採択された「持続的な開発目標（SDGs※）」は、途上国から先進国まで、全世界、全地域共通の目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、産学官民、全セクター、住民一人一人が主役となり達成に向けて行動することが求められています。

本町の総合振興計画は「健やかなまちづくり」を基本理念として、SDGsの理念と合致する施策を一体的に推進するものです。



【SDGs17の目標達成に向けた自治体行政が担う役割】

- 目標1** 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての町民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
- 目標2** 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。
- 目標3** 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。
- 目標4** 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
- 目標5** 自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
- 目標6** 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
- 目標7** 公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
- 目標8** 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
- 目標9** 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
- 目標10** 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
- 目標11** 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
- 目標12** 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには町民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、町民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
- 目標13** 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
- 目標14** 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
- 目標15** 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
- 目標16** 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
- 目標17** 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－（2018年3月版）（第2版）」（自治体SDGsガイドライン検討委員会編集）において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）が示した内容を日本語訳したもの

2 地域特性

(1) 岩内町の概要

① 町の地勢的な特徴

本町は、北海道の道央圏後志管内の南西部に位置し、東西 12.8 km、南北 9.9 km、総面積は 70.60 km²です。

地勢的には、北は岩内湾を介して積丹半島、西は日本海、南は岩内岳やニセコ連峰の山並みが連なり、東は共和町と一体的な岩内平野を擁しています。また、国道 229 号を軸に商店街や住宅街が形成され、その外周部には農業・観光ゾーンが形成されています。

特に、南西部の雷電海岸から岩内岳にかけては、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、岩内岳山麓の円山地区を含め、豊富な温泉資源にも恵まれた景勝地となっています。

気候は、平成 25 年の年間平均気温が 9.2℃、最高気温が 30.5℃、最低気温が -12.8℃となっており、日本海沿岸としては概ね温暖です。

年間雨量は 845 mm とさほど多くはないものの、冬期には北西からの強い季節風が吹きます。

宝暦元年（1751 年）、運上屋による岩内場所請負人制度を経て、明治 33 年に一級町村制の施行により岩内町が誕生しました。

その後、昭和 30 年には島野村と合併し、現在に至っています。

本町は昭和 29 年の大火により市街地の 8 割を焼失しましたが、大火直後からの土地区画整理事業の実施により、現在の都市形成の基礎が作られました。



② 町の交通

本町と寿都・江差方面や積丹半島経由で余市町と連絡する国道 229 号が整備されているほか、国道 276 号から国道 5 号経由で小樽・札幌方面、ニセコ・倶知安方面さらには、道南方面へ連絡する広域交通ネットワークが形成されています。

また、本町は岩宇地域の都市拠点としての役割を担っており、公共交通に関しては岩内～札幌を結ぶ高速バスをはじめとして、バス事業者 2 社が市町村を結ぶ 4 路線を運行しているほか、平成 28 年 10 月より町内を循環するコミュニティバス※「ノッタライン」が本格運行を開始しています。また、ハイヤー・タクシー事業者も 2 社あり、公共交通の一翼を担っています。

③ 地域の特徴

古くよりニシン漁による港町として栄え、ニシンの漁獲量が減少した後も、スケトウダラ、マス等の漁業や、タラコや数の子等の水産加工を中心とした産業が行われてきました。近年ではイカ漁やサケ漁で港が賑わっています。

平成 17 年には地場産業サポートセンターで海洋深層水の取水が開始され、水産加工や飲食店、農業や化粧品など広く利用されています。

また、日本で初めてアスパラガスの栽培が行われ、北海道で初めて野生のホップが発見された地でもあります。

観光面では、岩内岳山麓の円山地域は温泉資源に恵まれ、いわない温泉郷と呼ばれており、積丹半島が一望できる見晴らしが人気となっています。円山展望台からの夜景は日本夜景遺産に認定されています。春から秋にかけては、オートキャンプ場マリレビューに多くのキャンプ客が訪れます。また、スキー場周辺ではリゾート計画が進行中で、海外の旅行客も増加しています。

200 年の歴史を持つ岩内神社例大祭で、行列を盛り上げる岩内赤坂奴は町指定無形文化財※に登録されています。

町内には寺院も多く点在し、帰厚院には、町指定有形文化財※である、東京以北最大の木造大仏、阿弥陀如来大仏像が鎮座しています。

文化面では、後志管内随一の規模を誇る「岩内地方文化センター」を有しており、芸術・文化活動の拠点施設として利用されています。

また、画家の木田金次郎が生まれ、生涯を過ごした町であり、木田金次郎美術館には彼の作品が多数展示され、町民の美術活動も活発に行われています。

スポーツの拠点施設として運動公園が整備されており、各種競技や町民の憩いの場など様々な形で利用されています。

(2) 社会的・経済的特性

① 人口動向

ア 総人口・世帯数

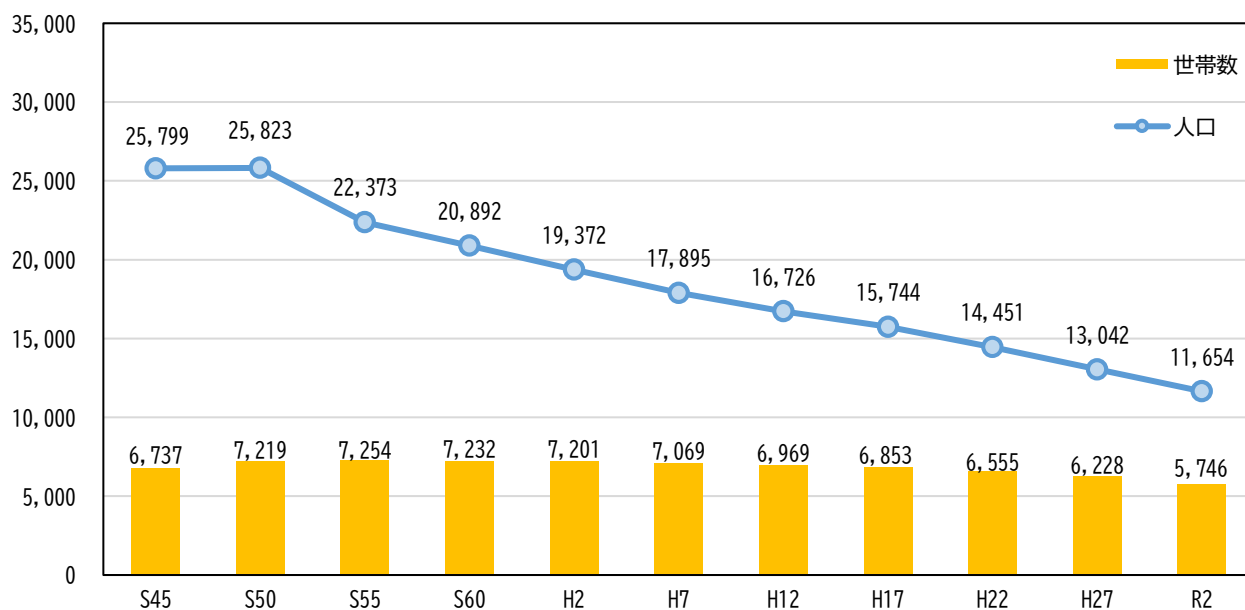
本町の人口推移を国勢調査から見ると、昭和50年の25,823人をピークに減少傾向に転じています。平成27年の人口は13,042人で、ピークである昭和50年と対比すると49.5%の減少となっており、平成17年を除き、5年毎にそれぞれ1,000人を超える減少数となっています。

なお、令和2年12月末時点での住民基本台帳の人口は11,981人で、平成27年に比べて1,061人の減少となっており、毎年300人程度の減少が続いています。

世帯数についても、単身世帯の増加に伴い、減少幅が年々増加傾向にあります。

(人・世帯)

総人口・世帯数



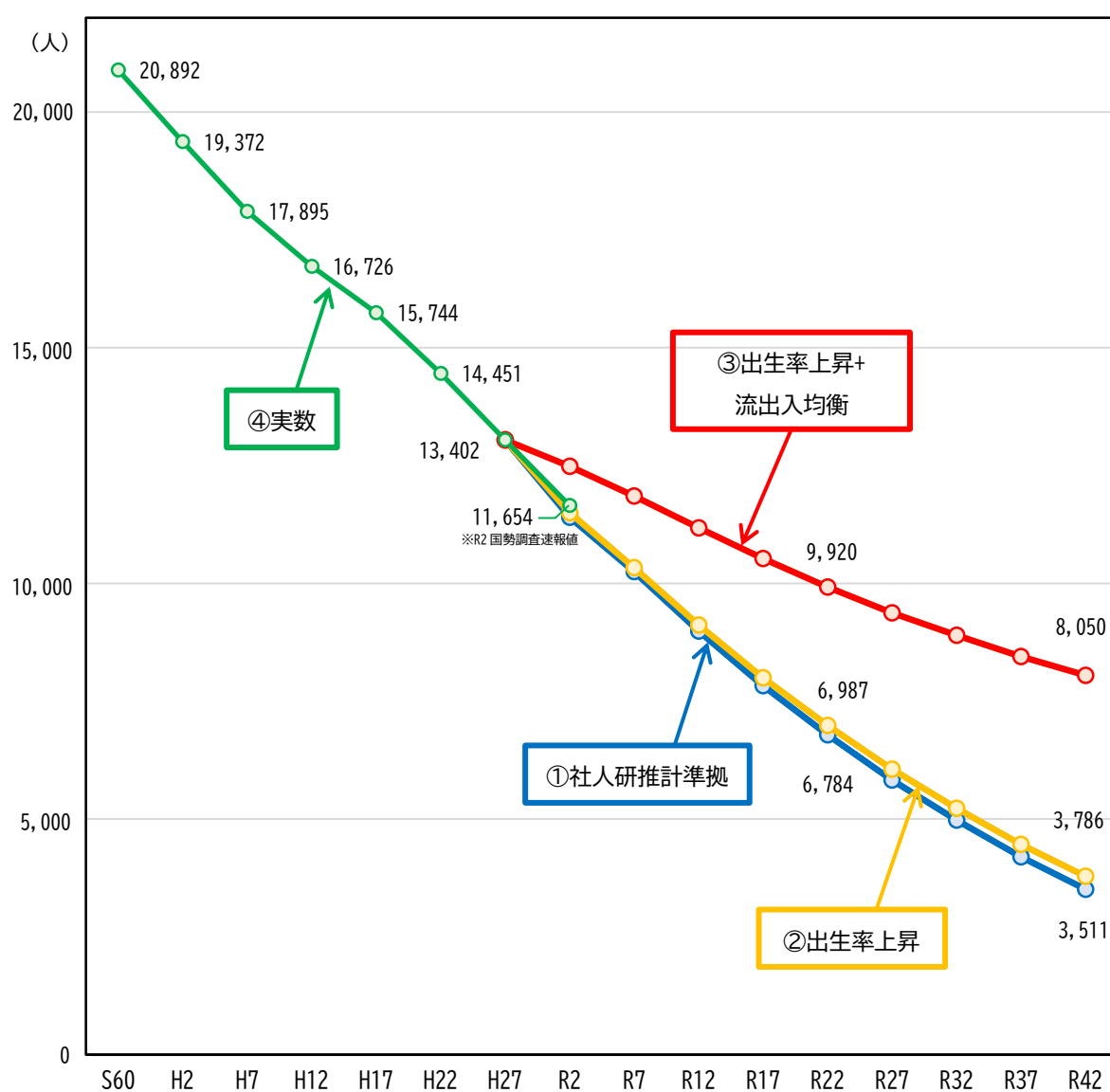
注1) 令和2年の人口は、令和2年国勢調査人口速報集計の値 (R3. 6. 25 時点)

資料：国勢調査

イ 人口推計

第2期岩内町人口ビジョンの推計では、令和22年が6,784人、令和42年が3,511人、それを元に出生率を調整した推計では令和22年が6,987人、令和42年が3,786人、さらに社会増減が均衡するとした推計では令和22年が9,920人、令和42年が8,050人となりました。いずれも岩内町の将来人口の推移について厳しい展望を示しています。

人口推計



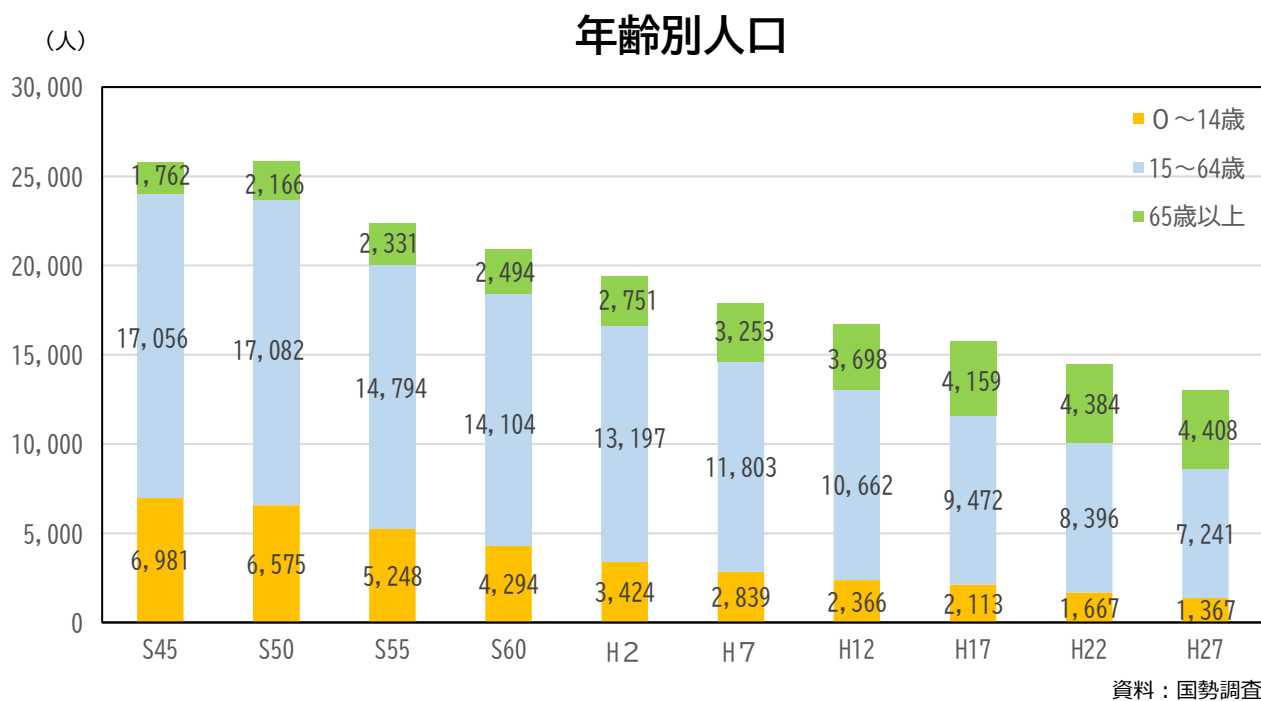
資料：第2期岩内町人口ビジョン

ウ 年齢別人口

本町の65歳以上の高齢者人口について、平成27年では4,408人で、総人口に占める割合（高齢化率）は33.8%となっています。全国及び全道の高齢化率の26.6%、29.1%と比較して高い値を示しており、超高齢社会の指針である21.0%を大きく上回っています。

また、平成27年の0～14歳人口は1,367人、構成比で10.5%とその割合は年々低下傾向にあります。

少子高齢化は多くの面で町政に影響を及ぼすと考えられます。少子高齢化を緩和するような施策の他、少子高齢化へ移行していく状況に対応した施策が求められます。



エ 地域別人口

平成7年から平成27年までの町全体の人口の減少率は27%である中、地域別で最も減少率が小さい地域は東山で10%、最も減少率が高い地域は敷島内で52%となっています。

地域別人口

単位：上段＝人・戸、下段＝%

字 別	H7		H12		H17		H22		H27	
	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数
東 山	1,919	831	1,738	777	1,895	877	1,774	865	1,736	867
	10.7	11.8	10.4	11.1	12.0	12.8	12.3	13.2	13.3	13.9
大 浜	2,096	827	1,932	818	1,722	759	1,611	740	1,519	736
	11.7	11.7	11.6	11.7	10.9	11.1	11.1	11.3	11.6	11.8
万 代	963	363	847	341	761	327	719	334	633	324
	5.4	5.1	5.1	4.9	4.8	4.8	5.0	5.1	4.9	5.2
栄	1,983	811	1,939	817	1,708	768	1,545	722	1,419	684
	11.1	11.5	11.6	11.7	10.8	11.2	10.7	11.0	10.9	11.0
高 台	1,313	558	1,199	540	1,238	534	1,100	498	925	450
	7.3	7.9	7.2	7.7	7.9	7.8	7.6	7.6	7.1	7.2
大 和	635	249	620	255	600	255	541	245	466	228
	3.5	3.5	3.7	3.7	3.8	3.7	3.7	3.7	3.6	3.7
御 崎	611	254	589	249	552	251	507	238	434	213
	3.4	3.6	3.5	3.6	3.5	3.7	3.5	3.6	3.3	3.4
清 住	1,005	392	945	392	837	365	750	340	675	328
	5.6	5.5	5.6	5.6	5.3	5.3	5.2	5.2	5.2	5.3
相 生	2,380	931	2,158	896	1,953	860	1,754	813	1,498	729
	13.3	13.2	12.9	12.9	12.4	12.5	12.1	12.4	11.5	11.7
宮 園	2,571	1,003	2,397	980	2,350	1,010	2,130	959	1,955	946
	14.4	14.2	14.3	14.1	14.9	14.7	14.7	14.6	15.0	15.2
野 束	1,994	696	1,961	716	1,829	721	1,770	695	1,578	631
	11.1	9.8	11.7	10.3	11.6	10.5	12.2	10.6	12.1	10.1
敷島内	425	154	401	188	299	126	250	106	204	92
	2.4	2.2	2.4	2.7	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5
計	17,895	7,069	16,726	6,969	15,744	6,853	14,451	6,555	13,042	6,228
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：国勢調査

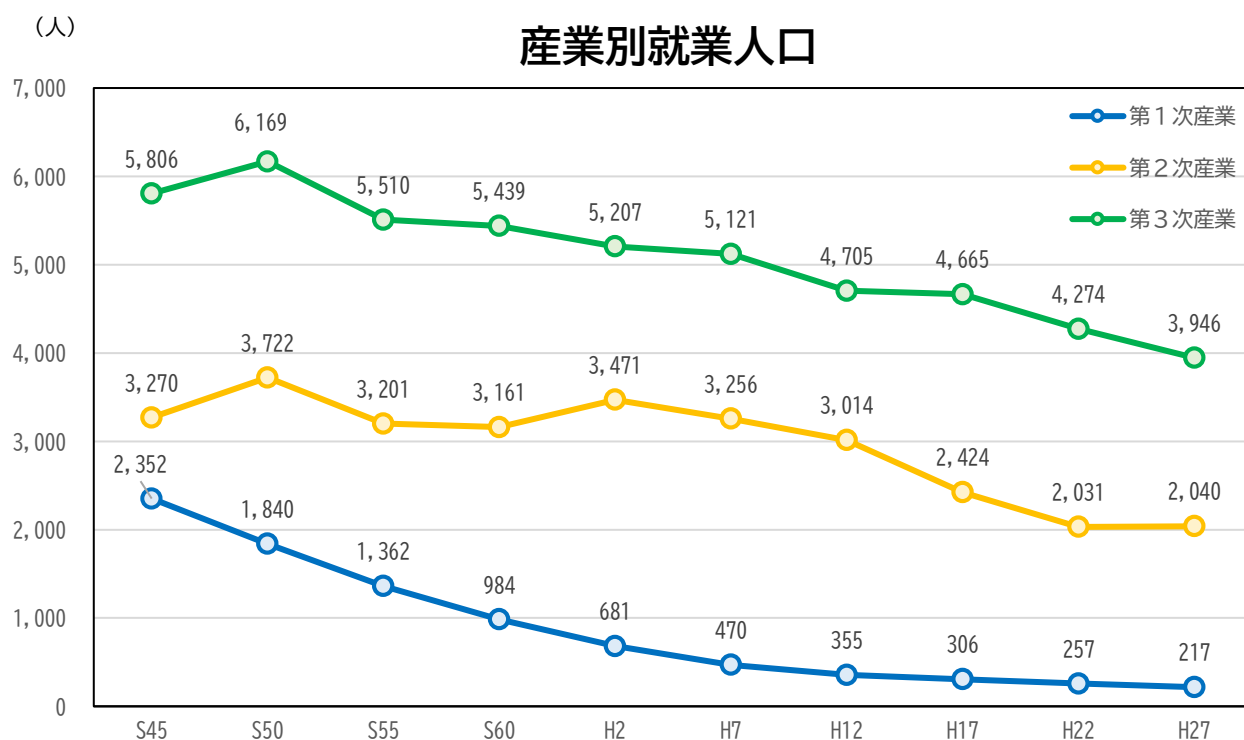
オ 産業別就業人口

産業別就業人口は、平成27年で就業者数6,281人（分類不能の産業への就業者78人を含む）であり、第1次産業※217人（3.5%）、第2次産業※2,040人（32.5%）、第3次産業※3,946人（62.8%）となっています。

基幹産業である漁業は、昭和45年には1,692人でありましたが、平成27年は82人とピーク時の約4.9%と、大幅に減少しています。

第2次産業は、平成22年の2,031人から平成27年の2,040人と、直近の5年間で9人増加しておりますが、長期的には減少傾向を示しています。

第3次産業の推移は、平成22年と比較した結果、328人の減少で、5年間の町全体の人口の減少率とほぼ同じ割合で推移しています。

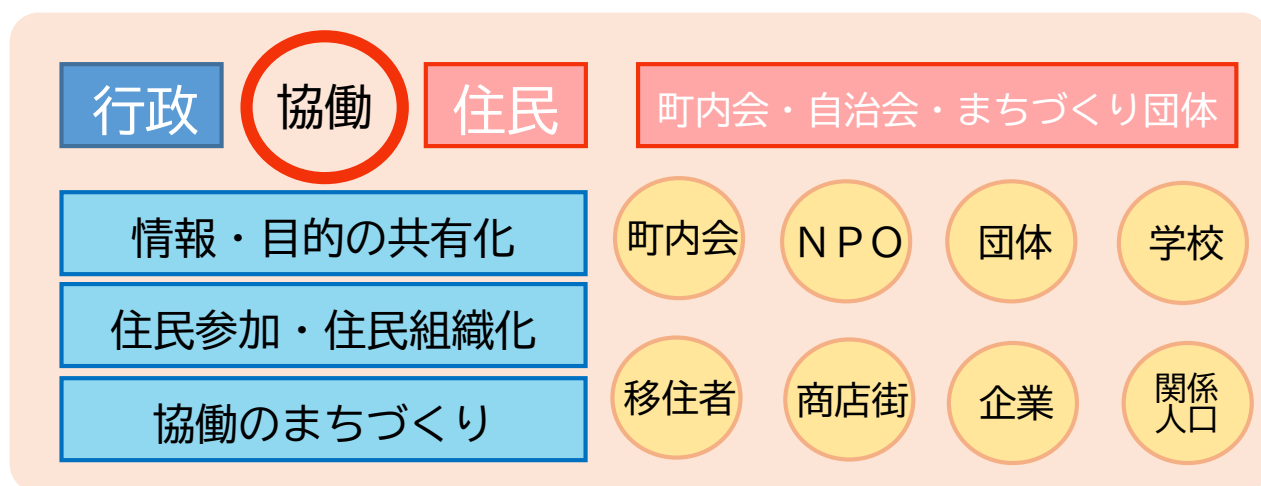


資料：国勢調査

3 前総合計画の点検結果

(1) 前計画のテーマ

前総合計画である「新たな岩内町総合計画 2009-2018」においては、まちづくりの理念を「経済的な豊かさや心の充実が得られるまち」とし、この理念を体現するための手法として「協働※のまちづくり」をテーマに掲げ、10年間のまちづくりを進めてきました。協働の精神を「住民と行政が情報を共有し、お互いの信頼と理解のもとで目的を共有し、役割を分担し、共に協力してまちづくりを進めること」と定義付け、住民と行政の信頼関係を築くため、情報公開や広報・公聴活動の充実、パブリックコメントや住民参加の機会を創出してきました。この結果、住民と行政の信頼関係の基礎となる「行政サービスの満足度」における「満足している」「どちらかといえば満足している」の回答について、前計画アンケート時（2007年）の57.2%に対し、本計画アンケート時（2020年）は68.1%と10.9ポイント上昇する結果となっており、「協働のまちづくり」の理念が浸透した結果であると認識しています。



(2) 分野別の施策大綱

協働のまちづくりの概念を前提とした上で、「土地利用の方針」「都市基盤・生活環境の整備」「産業基盤の強化」「健康・福祉の向上」「教育・文化の振興」「行財政の方向性」の6つの施策大綱を定め、まちづくりを進めてきました。町民アンケートの結果からも、住環境の良い点、悪い点に対する意見が多く、上下水道や除雪体制など「都市基盤・生活環境の整備」については概ね良い点として評価されていますが、医療体制や公共交通に対しては課題が多い評価となっています。

また、今後のまちづくりにおいて、力を注いでいくべき分野として「高齢化に対応したまちづくり」「子どもたちを育成するまちづくり」など医療・福祉・教育に関する分野への回答が多く「健康で健やかに暮らしたい」という強い願いがあることがうかがえます。「産業基盤の強化」については、商店街の活性化と雇用の安定・確保、一次産業・二次産業・観光産業に対する活性化が求められています。「教育・文化の振興」については、学校施設の充実や子どもたちへの基礎学力の向上が求められており、課外活動や生涯学習など芸術・文化・スポーツへの関心の高さがうかがえる結果となりました。

いずれも、協働のまちづくりの概念を基本とした住民ニーズの把握や、対話の場づくりを進めてきたことにより「行政サービスの満足度」向上に繋がったものと認識しています。

4 町民の意識

(1) 町民アンケートから

総合振興計画策定のためには、住民の意識・意向を的確に把握し、計画内容に反映させる必要があります。

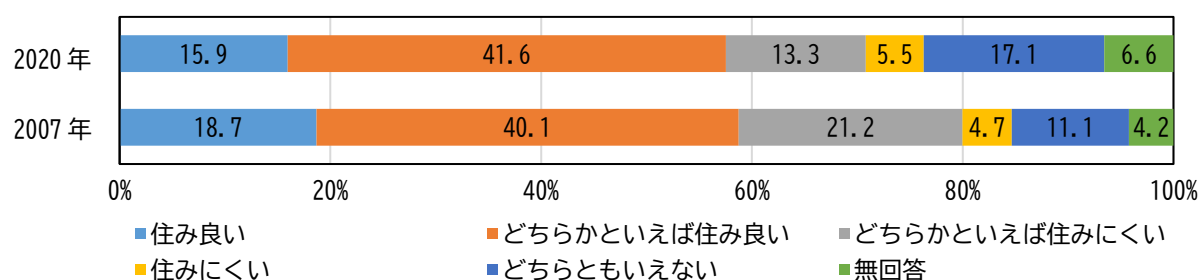
そのため、令和2年8月から10月にかけて、住民1,500名を対象に「岩内町総合振興計画に関する町民アンケート」を行い、以下の結果を得ることができました。

① 岩内町の住み良さ

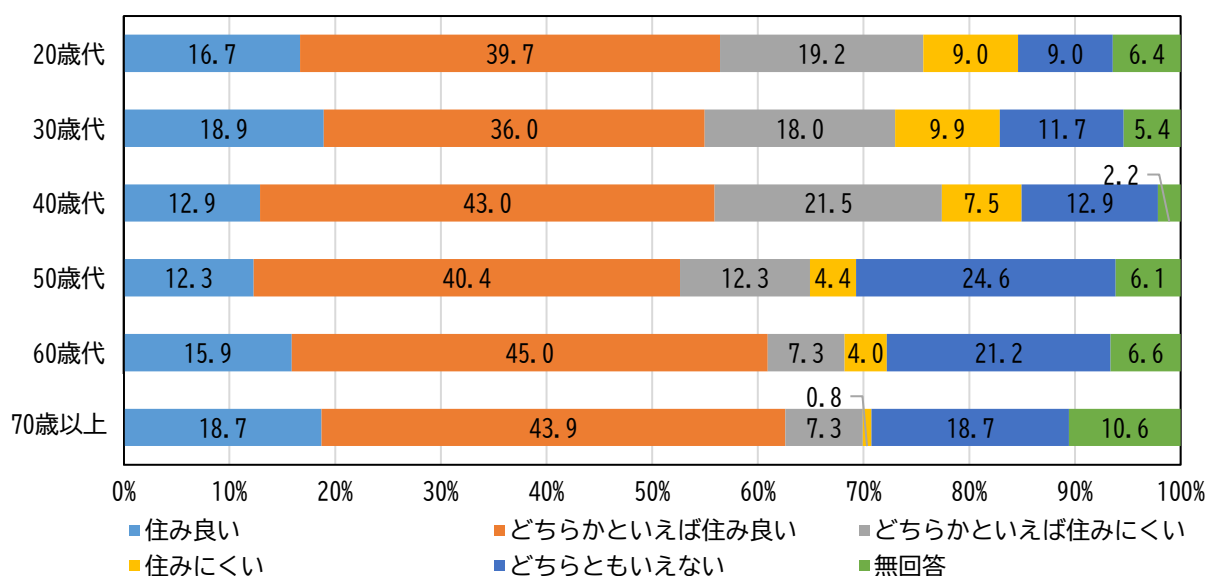
前回調査と比較すると、住み良い寄りの回答が1.1%減少しています。しかし、住みにくい寄りの回答も7.1%減少しており、「どちらともいえない」と回答する層が増加しています。

年代別では、住み良い寄りの回答が70歳以上で計62.6%と最も高い割合になりました。反対に住みにくい寄りの回答は40歳代で計29.0%と最大になりました。

岩内町の住み良さ



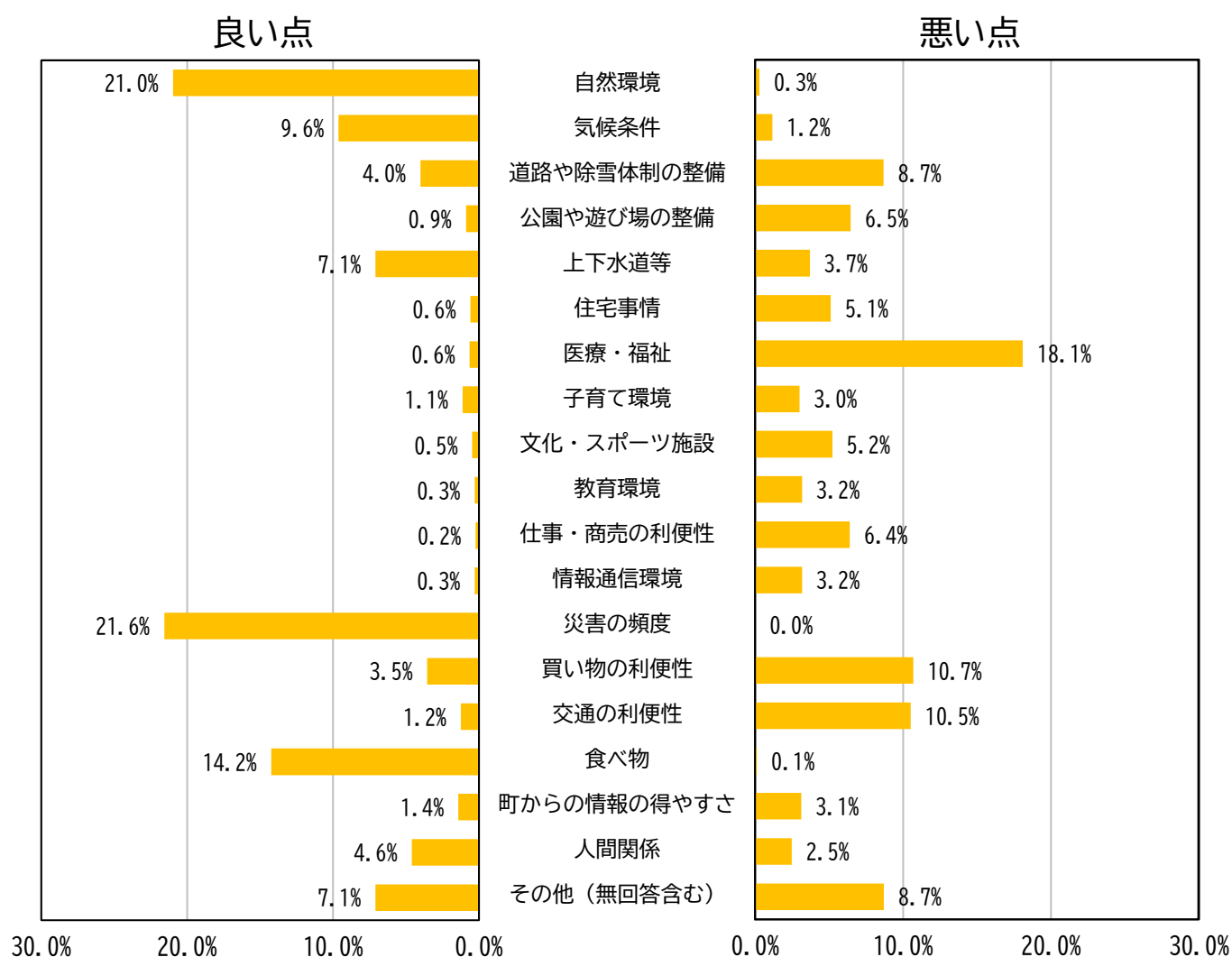
年代別の岩内町の住み良さ



② 住環境の良い点・悪い点

住環境で良いと思われる点では「災害の頻度」が少ない側に 21.6%、悪いと思われる点では「医療・福祉」が充実していない側に 18.1%で最多となりました。

住環境の良い点・悪い点

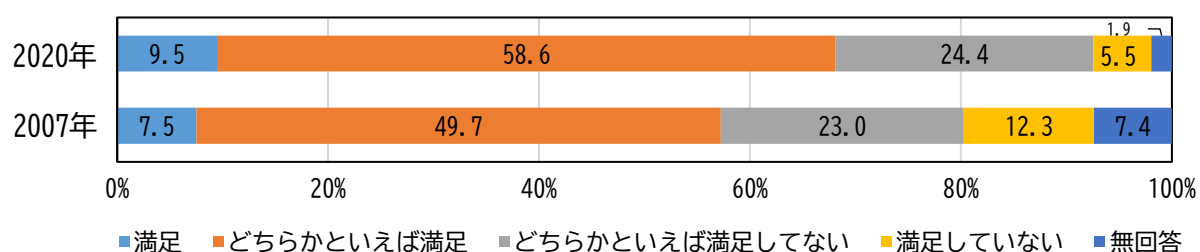


③ 行政サービスの満足度

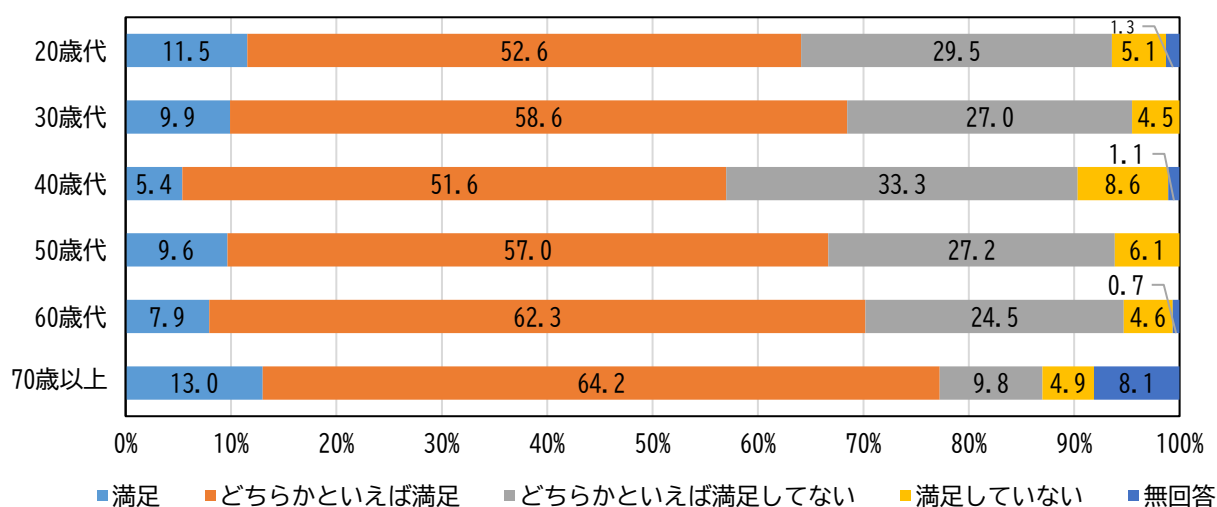
行政サービスの満足度では、満足している寄りの回答が計 68.1%、満足していない寄りの回答が 29.9%と、前回の結果より満足している寄りの回答が増加する結果となりました。引き続きより一層の行政サービスの向上が求められていると考えられます。

年代別では、満足している寄りの回答が 70 歳以上で計 77.2%と最も高い割合になり、満足していない寄りの回答は 40 歳代で計 41.9%と最大となりました。

行政サービスの満足度

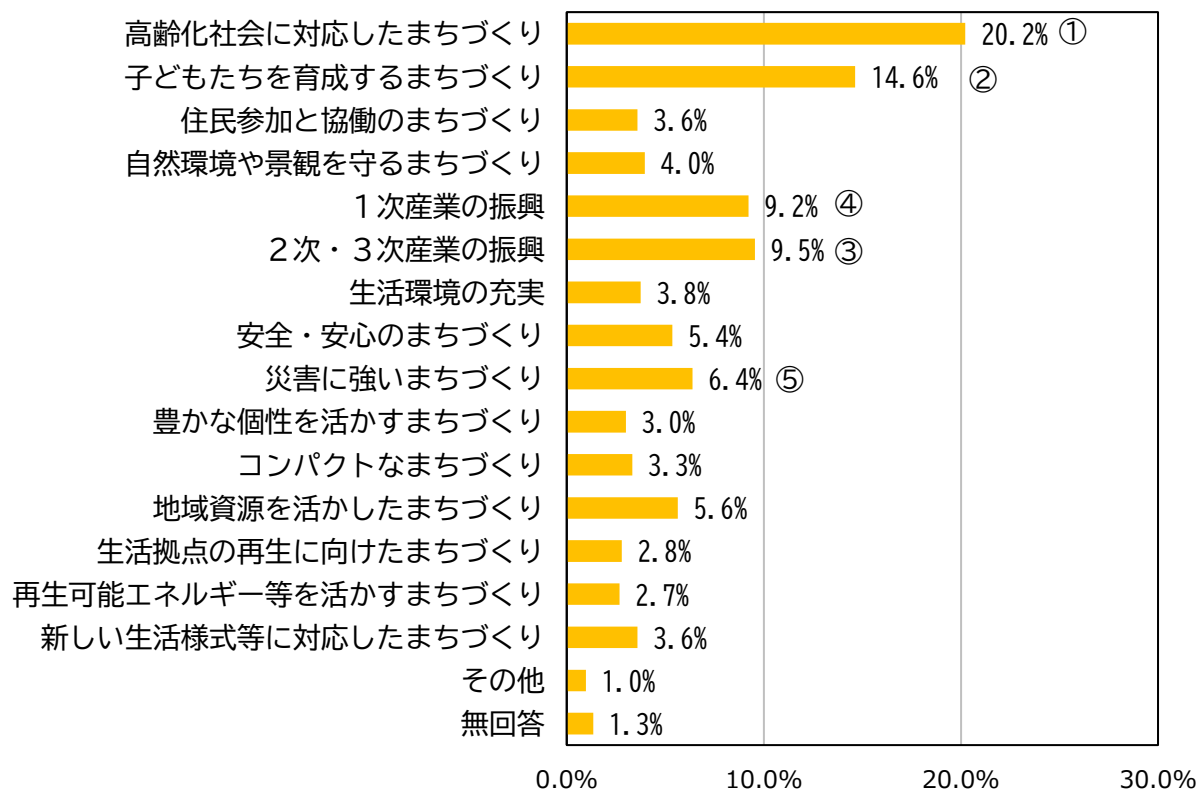


年代別の行政サービスの満足度



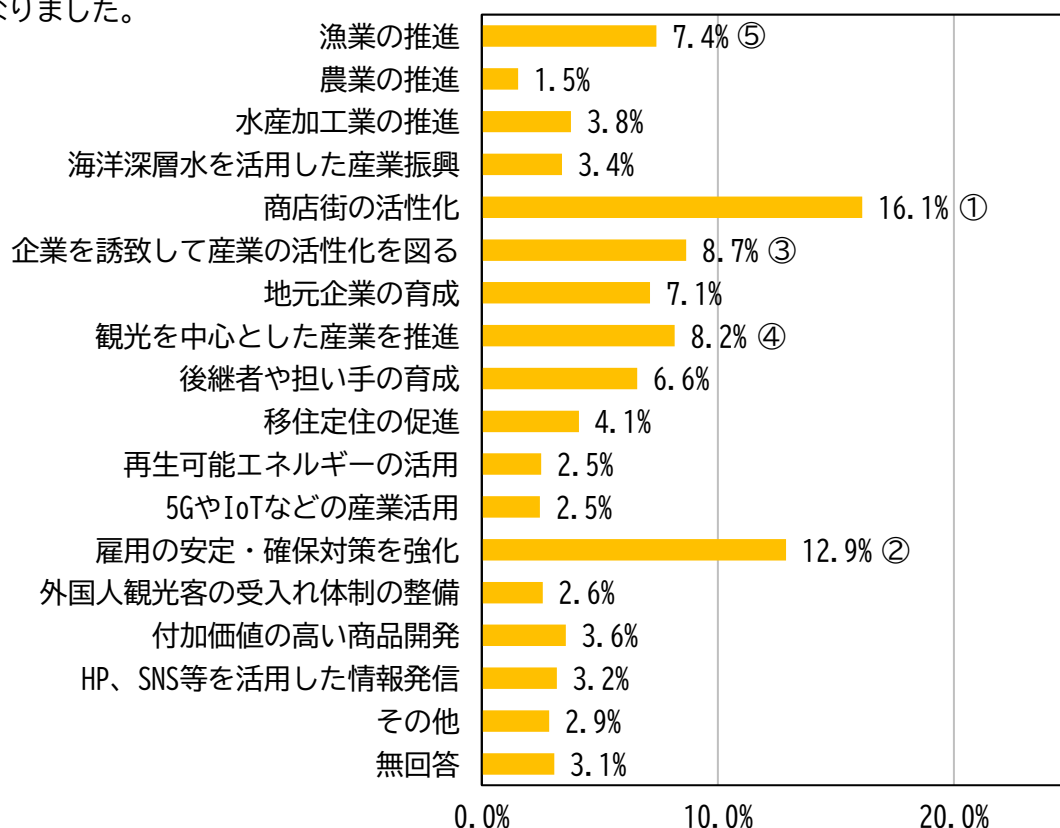
④ 町が今後力を注いでいくべき分野

高齢化社会への対応、子どもたちの育成についての項目など、医療・福祉・教育に関する分野の回答率が高い結果となりました。



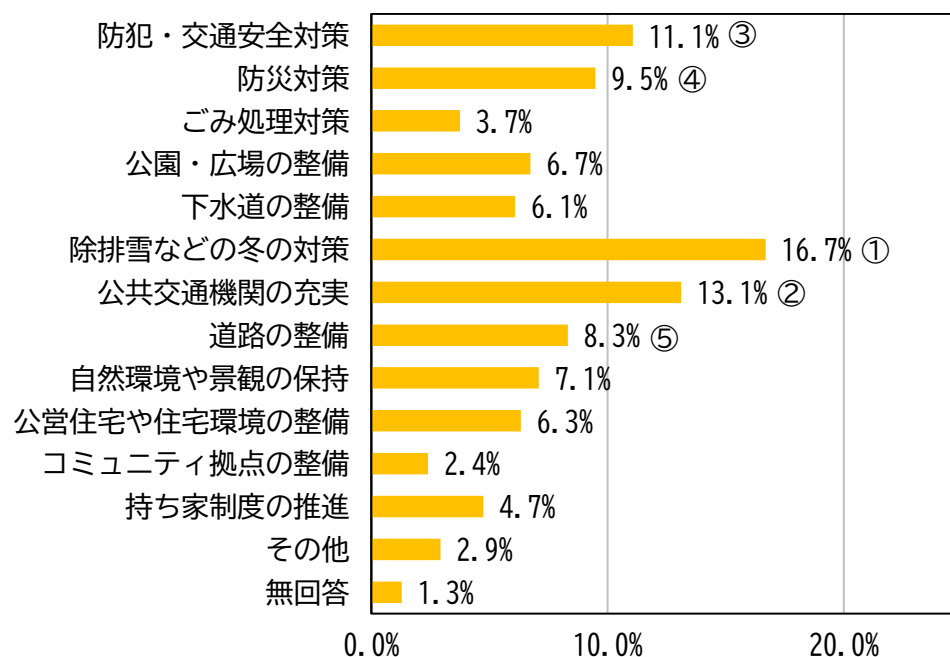
⑤ 産業を活性化するために重要なこと

商店街の活性化と雇用の安定・確保対策など、多くの人にとって身近で具体的な項目の回答率が高い結果となりました。



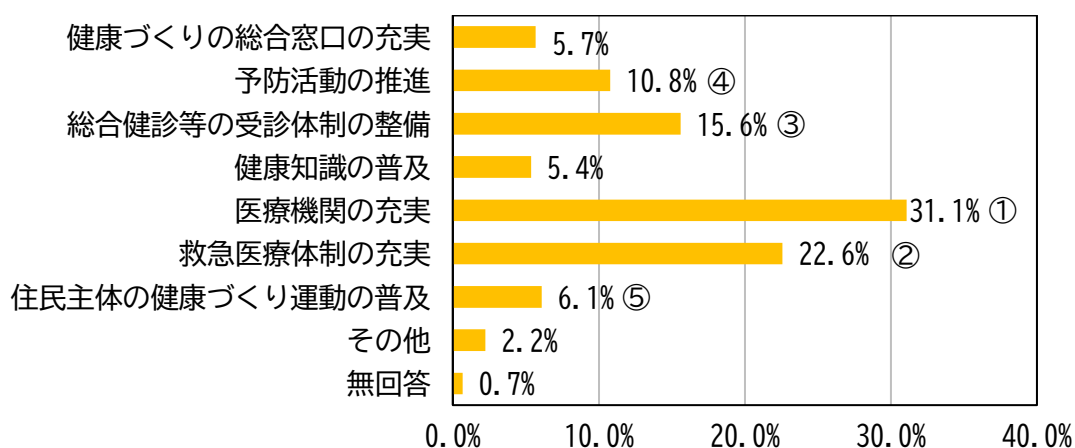
⑥ 生活環境を快適なものにするために重要なこと

除排雪に対する関心の高さの他、公共交通機関へのニーズを読み取ることができます。



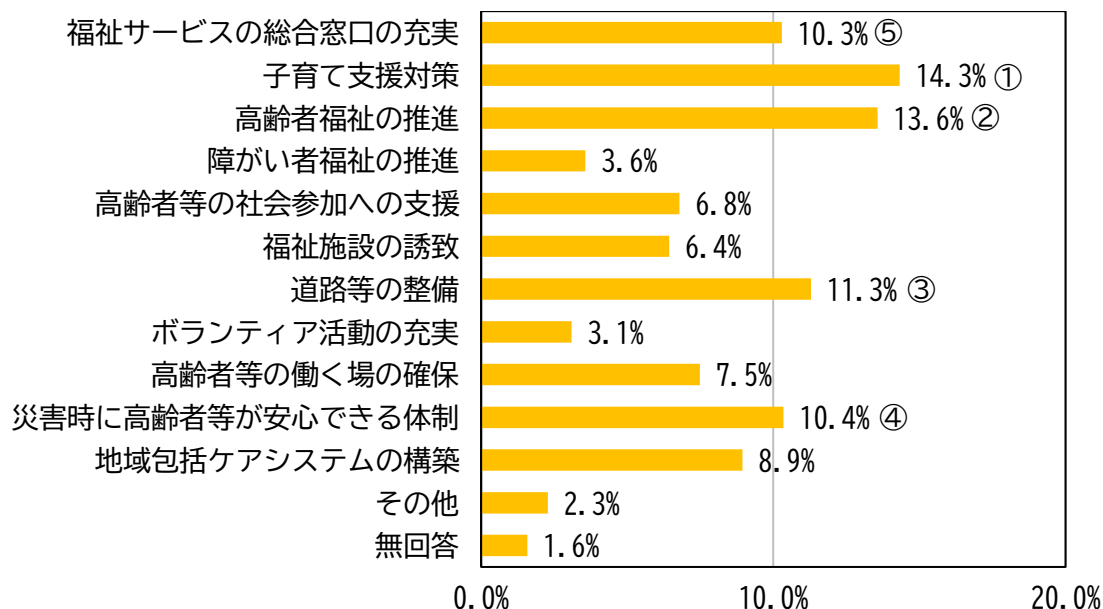
⑦ 健康に暮らせるまちにするために重要なこと

医療機関の充実、救急医療体制の充実など、医療に対する要望が過半数を占めました。



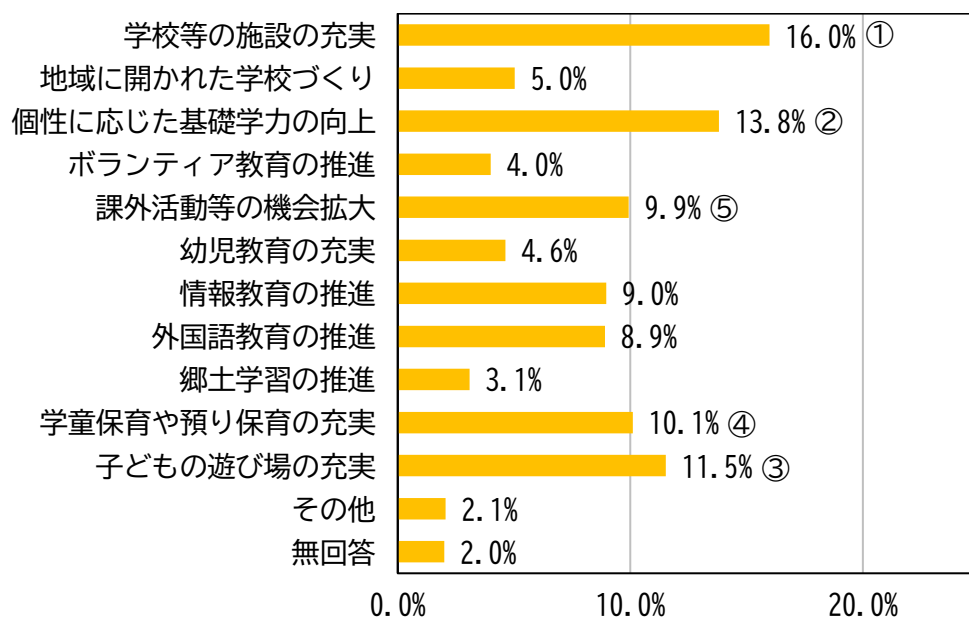
⑧ 福祉の行き届いたまちにするために重要なこと

子育て支援対策、高齢者福祉の推進など、具体的な施策ではなく特定の年代や層に向けた全般的な施策が支持される結果となりました。



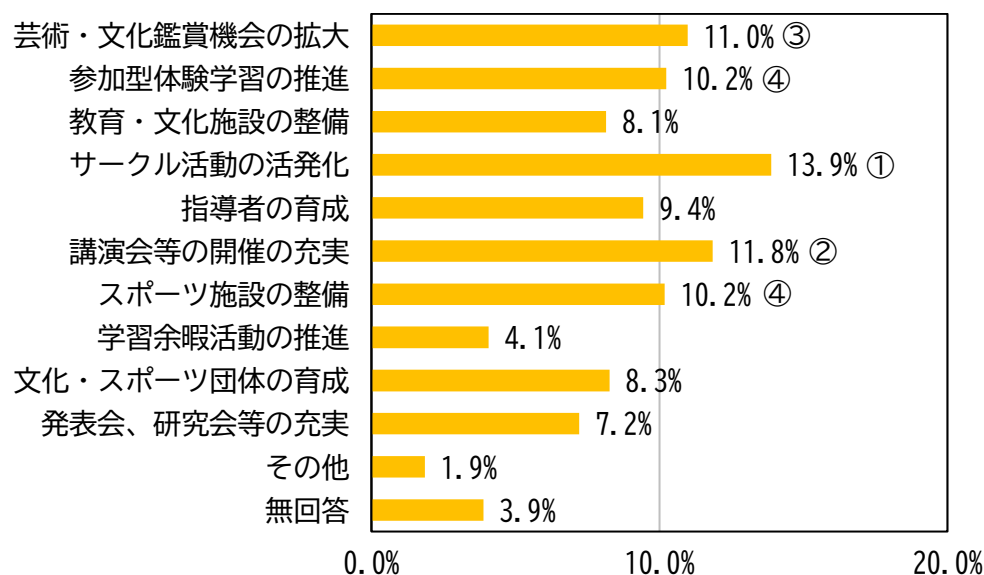
⑨ 子どもを健やかに育むために重要なこと

学校等の施設の充実への回答率の高さは、義務教育学校※の導入についての議論により、町民の意識が高まっていると推察されます。また、基礎学力の向上が重要視されています。



⑩ 生涯学習を推進するために重要なこと

芸術・文化・スポーツ等いずれも同程度回答が集まり、生涯学習に対する町民の関心の広さを読み取ることができます。その中でサークル活動の更なる活発化に回答が最も多く集まりました。



⑪ 自由記述について

調査の中で、各設問に「その他」として、また「あなたが普段からまちづくりに関して感じていること、思っていること、実現したいことはありますか？」という設問において、自由記載欄を設けています。記述のあった件数、内容の分野は以下の通りです。

○自由記述のあった件数	825 件
○自由記述欄に記入をした人数	286 人
○自由記述欄に記入をした人の割合	42.6% (全アンケート回答者数 671 人)

・立地・地勢	3 件	(0.3%)
・生活環境	227 件	(27.5%)
・経済・産業	203 件	(24.6%)
・健康・福祉	78 件	(9.5%)
・子育て・教育	100 件	(12.1%)
・歴史・文化	1 件	(0.1%)
・地域コミュニティ	20 件	(2.4%)
・その他	193 件	(23.4%)

(2) 町民ワークショップから

① 目的・対象

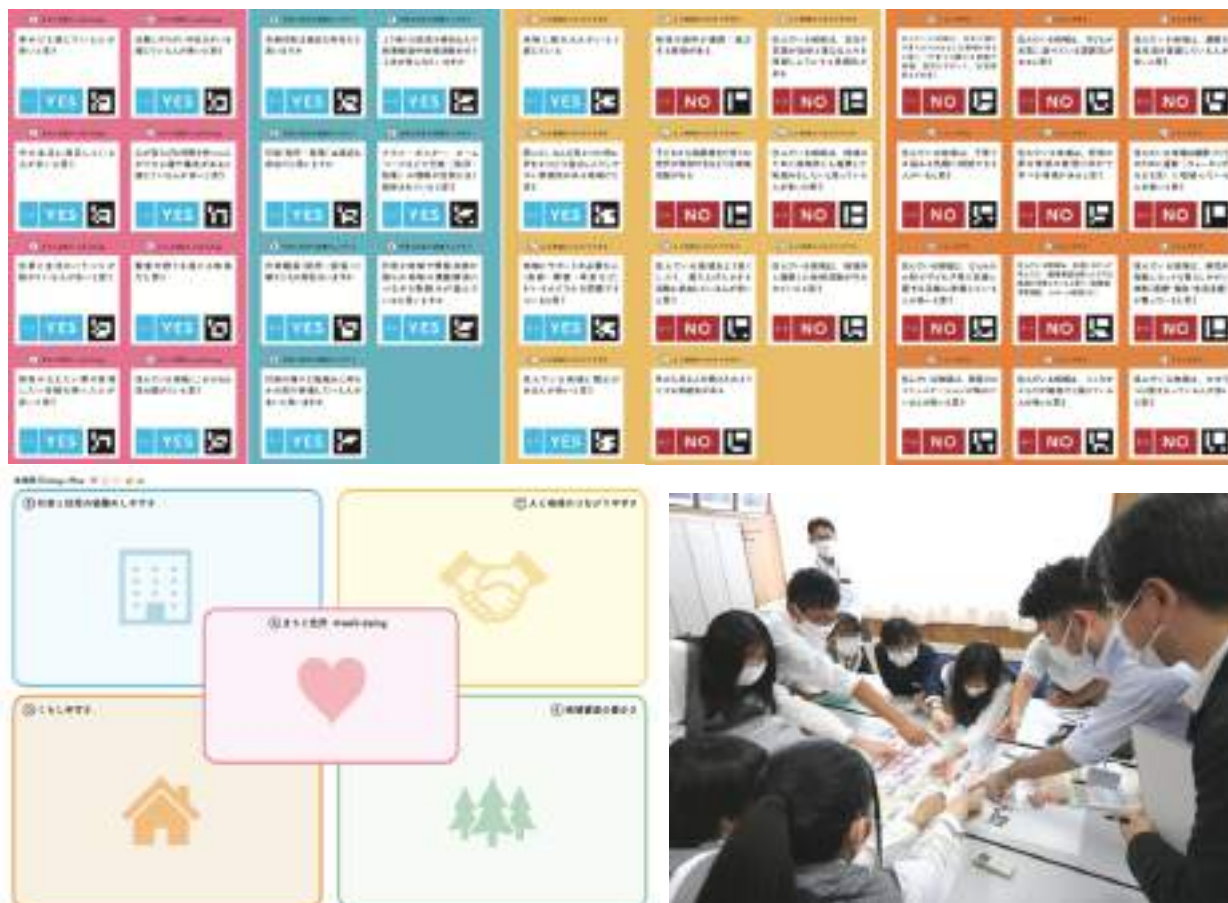
計画の策定にあたり、計画への反映に向けた町民の意見の収集や、意見交換を行うために、行政と町民の対話として、まちづくりと関連の深い町内の団体を対象とし、全 16 回のワークショップを開催しました。

開催日	対 象	人 数	開催日	対 象	人 数
R2. 8.12 ～8.28	岩内町役場職員	21名	R2. 10. 2	テラカフェ	6名
R2. 9. 3	青年会議所 (JC)	5名	R2. 10.15	子育て世代	5名
R2. 9.17	ブックスタートをサポートする会	4名	R2. 10.20	老人クラブ	8名
R2. 9.23	広域観光	5名	R2. 11.11	岩内ロータリークラブ	9名
R2. 9.24	岩内高校 2年 普通科	25名	R3. 1.18	岩内高校 3年 普通科	24名
R2. 9.26	岩内高校 1～3年 事務情報科	22名	R3. 1.19	岩内高校 3年 普通科	28名
R2.10. 1	ポップ食堂	5名		合 計	167名

② 実施方法

ワークショップのツールとして、「Local Dialog」を使用しました。

まちの状態を5つのカテゴリーに分類し、69項目の対話カードを用いながら、町の姿を見える化していく中で、ワークショップ参加者が自分たちの地域にあったテーマ（課題）を見つけ、地域づくり戦略を導きだしました。



ア 生活環境に対する意見

〈良いところ〉

- 自然が豊か。海もあって、山もあって良い環境だと思う。
- 公園、運動公園があり、元気に遊んでいる雰囲気がある。
- ノッタラインには助かっている。乗客も多い。
- 重大事件を聞かないので生活環境はよい。

〈改善が必要なところ〉

- ▲商業施設の少なさや医療体制に不安を感じる。
- ▲公共交通機関はもっと向上してほしいと思う。
- ▲運動公園は遊べる年齢層に限りがあり、兄弟で行くと遊べない子が出てきて不便。
- ▲自然環境は良いものの、町並みを見ると商店街はシャッター街で本当に残念。

イ 経済・産業に対する意見

〈良いところ〉

- 業種毎の各組合や協会がしっかりしているため、連携が出来ているのではないか。
- 個人事業者が多いイメージがあり、個人で頑張る意識を感じる。
- 岩内で仕事がないという話は個人的にあまり聞かない。特に女性がよく働いている地域だと思う。
- 海洋深層水、パークゴルフ場がある。

〈改善が必要なところ〉

- ▲目当ての観光スポットがない。目玉となる産業がない。
- ▲観光客を無理矢理連れてきているのが現状。ただ、資源は揃っている。生かす施設がない。
- ▲一次産業が盛り上がっていない。安全な食生活を考えたとき、もう少し一次産業を頑張る必要がある。
- ▲岩内町では働く場所が限られている。田舎はどこも同じ状況ではないか。

ウ 健康・福祉に対する意見

〈良いところ〉

- 母親が民生委員をしているが、事細かに地域の実態を把握している。
- 学校開放があり、運動をしている人も多い。
- 健康テーマのサークル活動をやっていたり、ラジオ体操も長年続いている。
- ウォーキングクラブ等の活動が多い。

〈改善が必要なところ〉

- ▲サポートが必要な人（高齢者単身世帯、老老世帯、障がい者など、）への体制は充実しているが、把握しているかは別。
- ▲医療施設のことを考えると、年をとったときに岩内に住み続けることはできない。
- ▲産婦人科がないのは致命的。
- ▲岩内に来たとき、医療と教育には困る町だという印象を受けた。

エ 子育て・教育に対する意見

〈良いところ〉

- どの地域に行っても、最低限のレベルが備わっている。ベースはあるので、本人が参加するかどうか。
- 海や山もあって環境が良いという移住者もいるので、環境は整っている。
- 子育てサークルなどがなければ、地域の人と関わる機会がなかった。

〈改善が必要なところ〉

- ▲学校の選択肢がゼロ。英会話教室もないし地域格差は広がる。医療制度もだが、環境を与えられない。
- ▲何かを学べる場がないから知識や技術を持つことができない。農業を学びたくても学べる場がない。
- ▲有料でいいので、子どもを1時間でも預かってくれる場所がほしい。
- ▲岩内が嫌いというわけではなく子どもには色々な経験をしてほしい。

オ 歴史・文化に対する意見

〈良いところ〉

- 文化芸術団体が秋口になると活動が活発になる。
- 複数の画家の美術館はあるが、木田金次郎1人で成立している美術館は少ないのすごーいと感じる。
- 劇団活動が出来ているのはすごーいと思う。
- 書道、合唱、絵画、日本舞踊、フラダンス等たくさんのサークルがある。

〈改善が必要なところ〉

- ▲アスパラも知らないし、ホップも知らない、食べさせたりビールを飲ませたりすることもない。魚も食べられないし、資源を生かし切れていない。
- ▲そもそも地域の文化などを知らない人多すぎる。
- ▲歴史や文化について、難しいことがわからない。小学校の頃だけでなく、ある程度の年代になってから、もう一度学ぶ機会がほしい。
- ▲小樽運河のように「岩内はこういう町」というストーリーがあれば、人は来ると思う。

カ 地域コミュニティに対する意見

〈良いところ〉

- 自分の地域をなんとかしたいと思っている人は多いと思う。
- 町内会で普段から連絡体制がとれている。
- 町内会で月1回ランダムでグループを組んで、お茶会のような催しを行っている。
- 地元でみんないろんなことで助けてくれる。田舎の強みだと思う。

〈改善が必要なところ〉

- ▲他の地域にいた時は、みんなが参加できるようなイベントがもっとたくさんあった。
- ▲町内会活動では若い人・後継者がいない。若手が反応するような仕組み作りが重要。
- ▲団結している組合や団体のあるところにはとても入っていけない。団体のつながりが強いのは長所でもあると思うので、橋渡しの存在がいてほしい。

キ その他

◇ 定住意向

〈良いところ〉

- 岩内に戻ってきたくないと言う人はいない。だから、愛着、誇りはあるのではないか。
- 町の中にいる人は満足している。満足していなければ出て行くはず。
- 高齢の親を子どもが都会へ引き取るケースがあるが、多くの場合岩内に残りたいがる。
- 一度町を出てからもう一度戻ってきたい。

〈改善が必要なところ〉

- ▲町を離れる人が多い。仕事がない、やりたい仕事がない。高校を出た後、就職先が地域にない。
- ▲住みやすいが、最後まで住み続けるかという点で違う。
- ▲自然も豊かで岩内は好きだが、就職面を考えるとこれからも長く住みたいとは言いがたい。

◇ 行政

〈良いところ〉

- 札幌に比べると個人の顔がわかる時点で近い。
- 親身になってくれる人はいる。
- 関わらない人も多いけど、それぞれの分野にエキスパートはいると思う。
- 広報はみんな見ている。うまく活用してほしい。

〈改善が必要なところ〉

- ▲特定の人がやっているからやらざるを得ない。巻き込むより巻き込まれている感。
- ▲役場の人々が地域をどうしようと思っているか、地域について考えている人が何人いるかが大事だと思う。
- ▲組織単位になるとレスポンスが悪くなる。
- ▲最近の役場はクレームを恐れ何もしない風潮がある。愛着を育てるためにももう少し何かすべきでは。

◇ その他

〈良いところ〉

- 「岩内なんか」という人に限って岩内を批判すると怒る。愛着、誇りがある人は多いと思う。
- いいことも悪いことも気になる。昔から住んでいることでの愛着。
- 岩内のことをけなされると嫌な気持ちになったことがあった。札幌では感じなかった。
- 自分が結婚して子どもを生んだ町だから、この子の出身地はここになるから愛着も湧く。

〈改善が必要なところ〉

- ▲ビジョンを持って仕事をしている人が少ない。起業家が少ない。ロボット的な事務作業をやると早いけど、いざビジョンを求めると何も出来ない人が多い。
- ▲スキルを持っている人は多いが、生かしている人は少ない。発表している人が少ない。

〈今後に向けて〉

- ☆地域に住んでいる人が幸せに感じる事が何よりも大切。人の活力は地域の活性化に強く関わる。まずは人を育てることが大切だと思う。
- ☆人口の増減ばかりが話題となりがちだが、住む人が誇りや愛着を持つことが大事だ。
- ☆個々に火の付いている人材はたくさんいる。うまく息を合わせて大きな火にして動いて行きたい。

5 SWOT分析を活用したまちづくり

人材・資金・情報などが不足する本町では、政策・施策・事務事業を、都市部と同じレベルで展開することは困難です。従来のような「あれもこれも」の考え方から、「あれかこれか」という「選択と集中」の考え方が必要となります。

岩内町総合振興計画では、本町の地域資源から「まちの強み」を抽出し、これを活用してまちづくりを進めることを意識し、民間の経営分析手法である「SWOT（スウォット）分析」を行政版に修正し、活用しています。

〈SWOT分析とは〉

本町の内部環境「強み」「弱み」、本町を取り巻く外部環境「機会」「脅威」を洗い出し、これらをクロス分析することで「成長させるべきもの」、「やり方を変えて行うべきもの」などを明らかにする手法です。

内部環境 外部環境	まちの強み ◎ (Strength)	まちの弱み ▼ (Weakness)
機会（追い風）☆ (Opportunity)	【①成長戦略】 ◎強み×☆機会 「強み」によって「機会」 をさらに活かす方策	【③改善戦略】 ▼弱み×☆機会 「機会」を逃さぬよう 「弱み」を改善する方策
脅威（逆風）● (Threat)	【②差別化戦略】 ◎強み×●脅威 「強み」によって「脅威」 に対抗する方策	【④回避戦略】 ▼弱み×●脅威 「弱み」と「脅威」が重なる 最悪の事態を回避する方策

強み×機会 = ①成長戦略 ⇒ 【積極推進】… 成長する機会を逃さない

強み×脅威 = ②差別化戦略 ⇒ 【差別化】… 強みで逆風を味方にする

弱み×機会 = ③改善戦略 ⇒ 【弱点強化】… これまでの手法を変えて改善を図る

弱み×脅威 = ④回避戦略 ⇒ 【問題回避】… 抜本的な発想の転換で問題を回避する

6 まちの「強み」と「弱み」の分析

計画の策定における町民参画として行った「町民アンケート」や「町内会、自治会アンケート」、「町民ワークショップ」を通じ、地域の特性や地域資源に関して、町民から様々な声を聞き、これらを「強み」と「弱み」に分け、次のとおり整理しました。

㊦⇒町民アンケート ㊧⇒町内会、自治会アンケート ㊨⇒町民ワークショップ

(1) 生活環境に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦ 大きな災害が少ない。悪い事件も少ない。
- ㊨ ノットラインには助かっている。乗客も多い。
- ㊨ 自然が豊か。海もあって、山もあって良い環境だと思う。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦ 下水道整備が非常に遅れているし、供用開始していても未接続のアパート等が多い。
- ㊧ 空き家が多く、危ない物件が多いため、対策が必要だと思う。
- ㊨ 公共交通機関はもっと向上してほしいと思う。

分野	まちの強み	まちの弱み
生活環境	◎大きな災害や犯罪が少なく、安全な地域 ◎いわない循環バスノットラインの運行開始 ◎日本海やニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域	▼下水道普及率が低い ▼人口減少に伴う空き家の増加 ▼JR 不通地域であることによる公共交通機関の不足

(2) 経済・産業に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦ キャンプ場も温泉もあって、冬にはスキーもできる環境。
- ㊦ 岩内ならではの海産物や加工品がたくさんある。
- ㊨ 海洋深層水やパークゴルフ場がある。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦ 道の駅の活性化を進めて、魅力を高めてほしい。
- ㊦ 商店街に昔のような活気がなく、シャッター街で寂しい印象。
- ㊧ 一次・二次産業の振興に予算措置を希望。栄養豊かな海の回復を図る。
- ㊧ 地域資源である海洋深層水の有効活用、海洋深層水に特化した施策の展開が必要。
- ㊨ 目当ての観光スポットがない。ただし資源は揃っていると思うので、あとはどう活かすか。

分野	まちの強み	まちの弱み
経済・産業	◎キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在 ◎岩内ならではの特産品が多くある ◎岩内海洋深層水事業の取組 ◎36 ホールに増設されたパークゴルフ場の存在	▼道の駅に対する住民満足度の低さ ▼住居一体型の空き店舗が多く、店舗の継承が困難 ▼一次産業の担い手が不足している ▼目当てとなる観光スポットがなく、豊富な観光資源を生かし切れていない

(3) 健康・福祉に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦健康がテーマのサークル活動が多い。ラジオ体操も長年続いている。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦協会病院での医師不足が不安。
 ㊦医療関係において、専門医がいない。他の地域と連携して充実を図ってほしい。
 ㊦医療施設のことを考えると、高齢になってから住み続けることは難しい。
 ㊦産婦人科がないのは致命的だと思う。

分野	まちの強み	まちの弱み
健康 ・ 福祉	◎健康サークルの活動が継続的に行われている	▼町唯一の基幹病院における医師不足 ▼専門医の不足や地域連携が進んでいない ▼産婦人科がない

(4) 子育て・教育に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦義務教育学校の建設・開校に向けた取組を一層推進してもらいたい。
 ㊦文化センターは管内随一の優れた施設。利用拡大を要望します。
 ㊦子育てサークルなどのおかげで、地域の人と関わることができた。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦小中学校の老朽化が進んでいる。
 ㊦道路や公園等の整備がされていないことや、乳幼児が遊べる施設がない。
 ㊦世代を問わず利用できる、トレーニングセンターやスポーツジム等の施設がない。
 ㊦子どもを預かってもらえる施設が少ない。
 有料でもいいので、子どもを1時間でも預かってくれる場所が欲しい。

分野	まちの強み	まちの弱み
子育て ・ 教育	◎施設一体型義務教育学校の実現に向けた検討 ◎管内随一の設備を誇る文化センターの存在 ◎子育てサークル等のネットワークが確立している	▼小中学校の老朽化の進行 ▼子どもが快適・安全に遊べる施設がない ▼世代問わずに利用できる運動施設がない ▼子どもの一時預かり施設等が少ない

(5) 歴史・文化に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦ 複数の画家の美術館はあるが、木田金次郎一人の美術家で成り立っている美術館は少ない。
- ㊦ 書道、合唱、絵画、日本舞踊、フラダンス等の文化サークルが活動している。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦ 効果は目には見えないが、まちの文化が消失してしまったらおしまいだと思う。
- ㊦ 地域の歴史・文化を知らない人が多い。もう一度学ぶ機会が欲しい。
- ㊦ 「まちのストーリー」があると、興味を持つ人が増えると思う。

分野	まちの強み	まちの弱み
歴史 ・ 文化	◎木田金次郎美術館の存在 ◎文化サークルの活動が継続的に行われている	▼歴史・文化の担い手の減少 ▼町史・年譜などの発行に係る有識者の不足 ▼無形文化財の担い手不足 ▼有形文化財の保護、保全の問題

(6) 地域コミュニティに対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦ 町内会の意見交換会は有効な意見集約の方法。今後も継続を希望します。
- ㊦ 全世代一斉での地域活動は少ないが、世代別で見るとある。
- ㊦ みんないろいろなことで助けてくれる。田舎の強みだと思う。
- ㊦ 町内会で普段から連絡体制がとれている。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦ よそ者を受け入れないという性質があると感じる。
- ㊦ 町内会活動では、若い人や後継者がいない。
- ㊦ 団体のつながりが強いのは長所でもあるが、なかなか入りづらい。橋渡しの存在がいてほしい。

分野	まちの強み	まちの弱み
地域 コミュニティ	◎町内会自治会あり方検討会の実施 ◎世代別での地域活動の活発化 ◎助け合い意識の高さ ◎町内会活動を通じた連絡体制が構築されている	▼よそ者を警戒する風土（えんかま根性） ▼町内会加入者の高齢化と後継者不足 ▼地域活動への参加者の固定化

(7) 行財政運営に対する町民の声

〈良いところ〉

- ㊦ 都会に比べると、個人の顔がわかる時点で行政との距離が近い。

〈改善が必要なところ〉

- ㊦ 変化してゆく時代のニーズに合わせた行政の動きに期待しています。
 ㊦ 役場の思いが町民に伝わっていない。町民への情報発信のあり方を工夫していくべきです。
 ㊦ 役場の人々が地域をどうしようと思っているか、地域について考えている人が何人いるかが大事。
 ㊦ 町民を政策に巻き込むための工夫が進まない。本音としての意見募集を望んでいないのでは。

分野	まちの強み	まちの弱み
行財政 運営	◎都市部に比べて、住民と行政の距離が近い	▼町民への情報発信力の低さ ▼町民を巻き込んだ政策推進ができていない

7 基本施策ごとの戦略（施策項目）を導き出すために使用する SWOT 分析表一覧

外部環境 \ 内部環境	◎ まちの強み (Strength)	▼ まちの弱み (Weakness)
☆ 機会 (Opportunity)	【①成長戦略】(◎強み×☆機会) 強みによって機会をさらに活かす方策	【③改善戦略】(▼弱み×☆機会) 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策
● 脅威 (Threat)	【②差別化戦略】(◎強み×●脅威) 強みによって脅威に対抗する方策	【④回避戦略】(▼弱み×●脅威) 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

S まちの強み (Strength)	分野	W まちの弱み (Weakness)
◎1 ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている ◎2 高速道路「北海道横断自動車道」の延伸整備によるアクセス向上 ◎3 北海道新幹線（新函館北斗ー札幌間）の開業によるアクセス向上	立地 地勢	▼1 北西の季節風による暴風雪
◎4 大きな災害や犯罪が少なく、安全な地域 ◎5 いわない循環バスノットラインの運行開始 ◎6 日本海・ニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域 ◎7 円山地域乗合タクシーの運行開始 ◎8 岩内地方清掃センターの完成	生活環境	▼2 下水道普及率が低い ▼3 人口減少に伴う給水量の減少 ▼4 人口減少に伴う空き家の増加
◎9 キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在 ◎10 岩内ならではの特産品が多くある ◎11 岩内海洋深層水事業の取組の推進 ◎12 36ホールに増設されたパークゴルフ場の存在 ◎13 IWANAI RESORT 開発計画の推進 ◎14 円山展望台からの夜景が日本夜景遺産に認定 ◎15 DMO※組織の形成に向けた取組が進む	経済 ・ 産業	▼5 道の駅に対する住民満足度の低さ ▼6 住居一体型の空き店舗が多く、店舗の承継が難しい ▼7 一次産業の担い手が不足している ▼8 目当てとなる観光スポットがなく、豊富な観光資源を生かし切れていない ▼9 就職先の選択肢が少ない
◎16 岩宇4町村の基幹病院となる岩内協会病院の存在 ◎17 健康サークルの活動が継続的に行われている ◎18 新庁舎建設に伴う保健センターの開設 ◎19 地域包括支援センターの開設 ◎20 あけぼの福祉会における各種事業の展開 ◎21 社会福祉協議会等との連携・協力体制が確立	健康 ・ 福祉	▼10 高齢化率の上昇 ▼11 町唯一の基幹病院における医師不足 ▼12 専門医の不足や地域連携が進んでいない ▼13 救急・高度医療体制の課題 ▼14 医療保険税（料）の収納率の低さ ▼15 低所得者世帯率が管内数値よりも高い
◎22 施設一体型義務教育学校の実現に向けた検討 ◎23 管内随一の設備を誇る文化センターの存在 ◎24 子育てサークル等のネットワークが確立している ◎25 新保育所・地域子育て支援センターの整備促進 ◎26 母子健康包括支援センター※の開設 ◎27 コミュニティスクール※の推進 ◎28 岩宇子ども交流プログラム事業の実施 ◎29 岩宇イングリッシュアドベンチャー事業の実施	子育て ・ 教育	▼16 保育所や小中学校の老朽化の進行 ▼17 子どもが快適・安全に遊べる施設がない ▼18 世代問わずに利用できる運動施設がない ▼19 子どもの一時的預かり施設等が少ない ▼20 産婦人科がなく、他市町への通院が必要
◎30 木田金次郎美術館の存在 ◎31 文化サークルの活動が継続的に行われている ◎32 アスパラガス発祥の地 ◎33 野生ホップ発見の地 ◎34 北海道における水力発電発祥の地	歴史 ・ 文化	▼21 歴史・文化の担い手の減少 ▼22 町史・年譜など発行に係る有識者の不足 ▼23 無形文化財の担い手不足 ▼24 有形文化財の保護、保全 ▼25 歴史・文化施設の冬期間の閉鎖

◎35 町内会自治会あり方検討会の実施 ◎36 世代別の地域活動の活発化 ◎37 助け合い意識の高さ ◎38 町内会活動を通じて、連絡体制が構築されている ◎39 地域おこし協力隊の任用	地域 コミュニティ	▼26 よそ者を警戒する風土（えんかま根性） ▼27 町内会加入者の高齢化と後継者不足 ▼28 地域活動への参加者の固定化
◎40 都市部に比べて、住民と行政の距離が近い	行財政 運営	▼29 町内外への情報発信力の低さ ▼30 町民を巻き込んだ政策推進ができていない ▼31 公共施設の老朽化対策

0 機会 (Opportunity)	分野	T 脅威 (Threat)
☆1 高速道路「北海道横断自動車道」の延伸整備 ☆2 北海道新幹線（新函館北斗－札幌間）の開業 ☆3 男女共同参画社会の推進 ☆4 エネルギーミックス※の確実な実現	立地 地勢	●1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 ●2 若者世代の都市圏への人口流出 ●3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ ●4 人権・平和に対する意識の低下
☆5 Society5.0の到来（5G・IoT技術の進展） ☆6 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり ☆7 新しい生活様式の定着 ☆8 価値観の変化、ミレニアル世代※の台頭 ☆9 節電、節水など、環境に配慮した生活様式の定着 ☆10 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩 ☆11 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり ☆12 安全・安心に対する意識の高まり ☆13 ユニバーサルデザイン※への注目の高まり	生活環境	●5 新型コロナウイルス感染拡大の長期化 ●6 地球温暖化による自然災害リスクの増大 ●7 異常気象の恒常化 ●8 世界的食糧危機リスクの増大 ●9 少子高齢化や核家族化に伴う社会環境の変化 ●10 交通弱者の増加と自家用車への依存
☆14 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組 ☆15 岩手・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会の発足 ☆16 2030 冬季札幌オリンピックの誘致 ☆17 リモートワーク・テレワーク※の推進 ☆18 アドベンチャートラベルワールドサミット 2021※開催 ☆19 外国人観光客の増加 ☆20 知的好奇心を満たそうとする観光が増加傾向 ☆21 ニセコ・倶知安地域でのリゾート開発の活発化	経済 ・ 産業	●11 地域経済の衰え ●12 地方の雇用の受皿と若者ニーズのミスマッチ ●13 社会資本インフラ更新対策 ●14 中小企業における事業承継問題 ●15 日本海沿岸における水産資源量の枯渇 ●16 新型コロナウイルス感染症対策に伴うインバウンドの減少 ●17 リゾート開発に伴う景観を無視した乱開発 ●18 企業立地の主流がグローバル化による海外進出へ ●19 生産年齢人口減少の加速
☆22 健康志向の高まり（ウォーキング、健康サークル） ☆23 医療・介護への注目の高まり ☆24 元気な高齢者の増加	健康 ・ 福祉	●20 超高齢化社会の到来 ●21 団塊の世代の後期高齢者年齢への到達 ●22 高齢者の一人暮らしや老老世帯割合が増加傾向 ●23 地域内の家族介護力の低下 ●24 国家財政への不安 ●25 社会保障費の増大
☆25 GIGA スクール構想※の早期実現 ☆26 子ども子育て支援法の制定 ☆27 特色ある学校づくりに対する期待 ☆28 学習活動における人工知能などの技術革新やグローバル化の進展	子育て ・ 教育	●26 出生率の低下 ●27 子育てに対する不安感や負担感の増大 ●28 子どもの基礎的運動能力や集中力、思考力の低下
☆29 地域の歴史文化を通じた郷土意識の高まり	歴史 ・ 文化	●29 歴史・文化の担い手の減少
☆30 地域おこし協力隊※の任用による機運の醸成	地域 コミュニティ	●30 人間関係の希薄化 ●31 無関心層の増加 ●32 核家族化と高齢者単身世帯や老老世帯の増加
☆31 地方創生の取組に対する支援策の充実	行財政 運営	●33 公共事業に必要な国の補助金の削減 ●34 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇

8 10年後の将来展望

SWOT 分析により導き出された外部環境である「機会」と「脅威」の項目は、現在の岩内町を取り巻く環境について町民目線による分析に加え、国及び道の動向を踏まえ、今後 10 年間に於いて、岩内町を取り巻く環境がどのように変化していくのかを将来予測しています。

まちの目指すべき姿の実現に向け、柔軟に計画を推進していきます。

2030 年頃に予測される社会的課題及び町を取り巻く環境

	国	北海道	岩内町
人口減少、高齡化	・現役世代の減少加速（2030 年代） ・65 歳以上の増加 ・生産年齢人口の減少 ・2050 年頃に 100 歳以上高齢者 50 万人	・現役世代の減少加速（2030 年代） ・生産年齢人口の減少 ・2025 年頃に 75 歳以上高齢者が 65～74 歳人口を逆転 ・農林水産業の担い手不足	・現役世代の減少加速（2030 年代） ・生産年齢人口の減少 ・2025 年頃に老年人口比率が 37.8% ・人手不足、後継者不足 ・子どもの減少
健康、医療、介護、福祉	・介護受給ギャップが 2035 年で 65 万人 ・74 歳までの人材で高齢者を支える割合が 2040 年で 1 人あたり 3.3 人	・医師の偏在 ・地域医療と救急医療を支えるための人材不足 ・福祉・介護人材の不足 ・買い物弱者対策	・地域医療・救急医療を支えるための人材不足 ・福祉・介護人材の不足 ・買い物弱者対策 ・若年層や現役世代の医療費負担増
雇用、産業	・生涯現役社会 ・機械・AI による雇用代替の進展 ・AI、ロボット、IoT 等の第 4 次産業革命 ・就業形態の変容（分散化、パーソナル化）	・雇用環境の人手不足 ・有効求人倍率は女性や高齢者の就業率が上昇 ・積雪寒冷地対応の自動走行の実用化 ・情報システムの高度化・有効等による Society5.0 の進展など新技術活用	・魅力ある雇用の場不足による人口流出 ・雇用環境の人手不足 ・有効求人倍率は女性や高齢者の就業率が上昇 ・各産業分野への Society5.0 の進展など、新技術の活用
都市問題、地域コミュニティ	・若年人口の都市流出拡大 ・空白地帯・自治体消滅 ・地域コミュニティへの関与低下 ・地域経済の低迷・都市への集中	・若年人口の都市流入拡大 ・地域コミュニティへの関与低下 ・高齢者支援などの公共交通確保 ・オーバーツーリズム	・公共施設の老朽化・空き家・空き地 ・若年人口の都市流出拡大 ・地域コミュニティへの関与低下 ・高齢者支援などの公共交通確保・維持 ・新技術を活用した行政サービス
環境、気候変動	・気候変動適応 ・低炭素化 ・省エネルギー ・再生可能エネルギー	・自然災害が頻発化・激甚化する中、国土強靱化に向けて、ソフト・ハード両面における防災・減災対策 ・太陽光、風力、バイオマス、地熱などのエネルギー源が豊富に賦存、新エネルギーの活用	・自然災害が頻化・激甚化する中、国土強靱化に向けてソフト・ハード両面における防災・減災対策 ・太陽光、風力、バイオマス、地熱などの新エネルギー活用 ・循環型社会の推進



第2部

基本構想

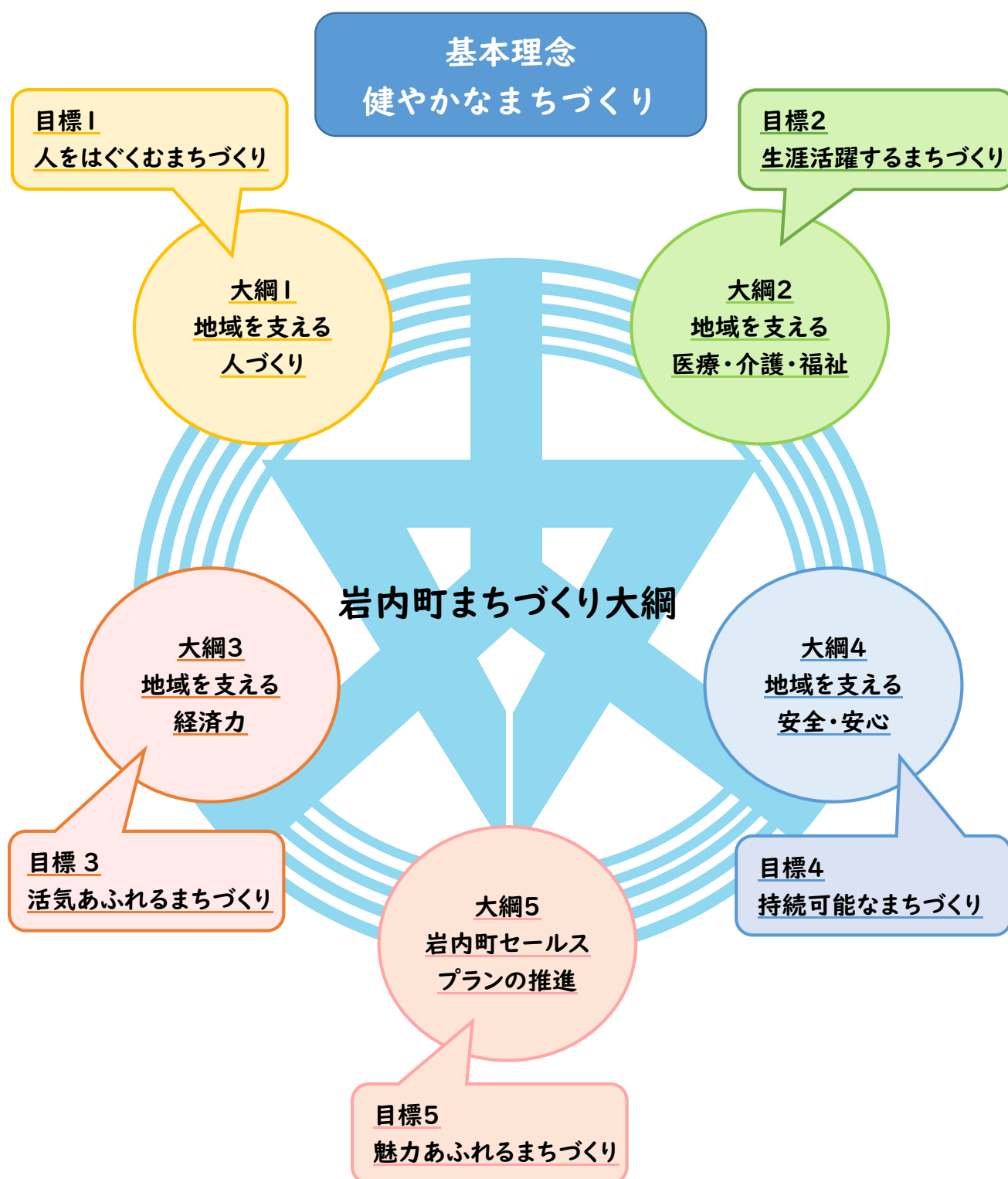


第2部 基本構想

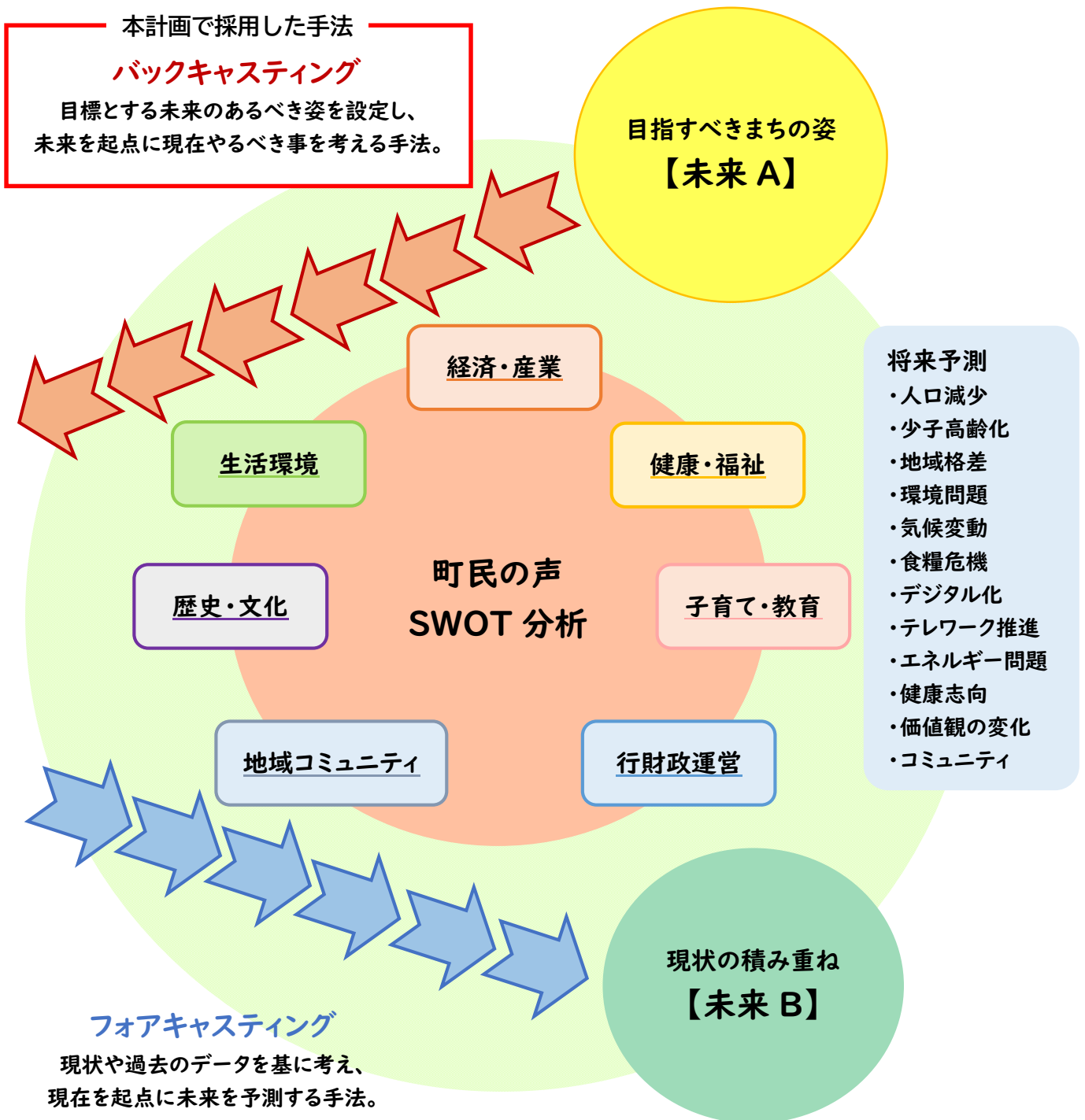
序章 基本構想の概念図

基本理念である「健やかなまちづくり」の実現に向けて、岩内町の町章に示されている5つの輪になぞらえ、基本構想におけるまちづくりの5つの柱として「まちづくり大綱」を掲げました。

目指すべきまちの姿や、住み続けたいと思える町の将来像となるビジョンを描き、町民の皆様と共有するための羅針盤とします。



まちづくりの5つの柱である「まちづくり大綱」と連動する基本計画の各目標は、岩内町が目指すべき将来を見据え、将来予測に基づいた町を取り巻く条件変化を踏まえた計画とするため、バックキャスティングの手法を採用しています。町民アンケートや町民ワークショップで聴き取った町民の声を「強み」と「弱み」に分類し、SWOT分析により導き出された結果から、「強み」を更に伸ばし、「弱み」を克服することで、町民が描く「目指すべきまちの姿」を実現し、変化に富んだ時代に柔軟に対応しうる計画とします。



※ 本計画の進行管理においては、課題解決や目標実現に適しているフォアキャスティングの要素も取り入れ実行します。

第1章 まちづくりの基本理念

本町には、固有の歴史・文化・風土・伝統・自然・人材など、魅力的な地域資源が存在しています。これら地域資源を守り活かすことで、地域に対する誇りや愛着を醸成し、ここで暮らす人々が「暮らし続けたいと思える町」であることが何よりも重要です。地域住民が主体性を持って地域活動やまちづくり活動に参加し、自らが「住みやすく、居心地が良い場所」を創り出すことによって、町の外からも訪れてみたくなる、住んでみたくなる町へと成長する必要があります。

子どもたちがのびのびと、若者は多様な人々と関わり合いながら、高齢者は幸せで豊かな暮らしを、人々が心も身体もいきいきと健康に過ごせる地域を目指します。

ここで暮らす人々のため「健やかなまちづくり」を基本理念とします。

第2章 目指すべきまちの姿

基本理念である「健やかなまちづくり」を実現するためには、ここで暮らす人々がこの地域に住み続けることができるよう、理想とする「まちの将来」を明確にする必要があります。町民アンケート及び町民ワークショップで出された町民の声と、まちの「強み」と「弱み」のSWOT分析の結果により、導き出された「目指すべきまちの姿」を7つの分野ごとに示します。

町民が描く「目指すべきまちの姿」を分野ごとに明確にします。

生活環境

- 海、山など自然が豊かで環境の良いまち
- 道路、除雪、上下水道、清掃センターなどインフラ整備や管理が行き届いたまち
- 地域公共交通が充実し、町民の移動が快適なまち
- 空き家・空き地対策がしっかりしたまち
- 災害や事故・事件が少ない安全・安心なまち

キーワード

自然環境
インフラ整備
公共交通
空き家・空き地
安全・安心

経済・産業

- 地域ならではの名物や観光スポットが豊富なまち
- キャンプ場や温泉、スキー場など、恵まれた資源を活かすまち
- 豊かな自然や地域資源を活かした一次・二次産業が活発なまち
- 新たなビジネスにチャレンジできて、三次産業や商店街に活気のあるまち
- 地域に訪れる人々を歓迎し、地域の人々との交流を楽しめるまち

キーワード

地域資源
産業振興
地域内交流
関係人口

健康・福祉

- 基幹病院やかかりつけ医院など、医療機関が充実したまち
- 健康サークルやウォーキングなど、健康意識が高いまち
- 保健センターや医療機関で健康相談がしやすいまち
- 小児科や小児医院など、子育て医療が充実したまち
- 高齢者介護・社会福祉制度が充実したまち

キーワード

医療充実
健康推進
子育て環境
高齢者福祉

子育て・教育

- 保育所・幼稚園・子育てサークルなど、子育て環境が充実したまち
- 小学校・中学校においてハード・ソフト共に教育環境が充実したまち
- 子どもたちが快適に安心して遊べる公園が整備されたまち
- 野球・サッカー・バスケットボール・剣道・空手など、スポーツ活動が活発なまち
- 絵画・書道・吹奏楽・合唱など、文化サークル活動が活発なまち

キーワード

子育て環境
教育環境
安全・安心
スポーツ振興
文化・芸術振興

歴史・文化

- 木田金次郎美術館を中心として活動する絵のまち
- 文化センターや郷土館を中心とした歴史・文化活動が活発なまち
- 寺社仏閣など歴史的建造物や伝統行事を守り、継承するまち
- アスパラガス・野生ホップなど発祥の地としての歴史を活かすまち
- 無形・有形文化財を守り、継承するまち

キーワード

文化・芸術振興
歴史継承
歴史を活かす
日本文化

地域コミュニティ

- 町内会・自治会活動が活発なまち
- 世代を超えた人々が助け合い、大切にし合えるまち
- 地域公共交通が充実し、町民の移動が快適なまち
- 移住者や外国人などを受け入れ、大切にするまち
- 顔の見えるご近所付き合いができるまち

キーワード

コミュニティ活動
世代間交流
公共交通
異文化交流
共感・信頼

行財政運営

- 変化する時代のニーズに柔軟に対応できるまち
- 町民への情報発信・情報共有が分かりやすく、充実したまち
- 町民への対応が親切で、行政との距離感が近いまち
- 協働の精神により、町民主体のまちづくりを進めるまち
- 地域の課題を町民と行政のパートナーシップにより解決できるまち

キーワード

人材育成
情報発信・共有
地域力
デジタル技術
共感・信頼

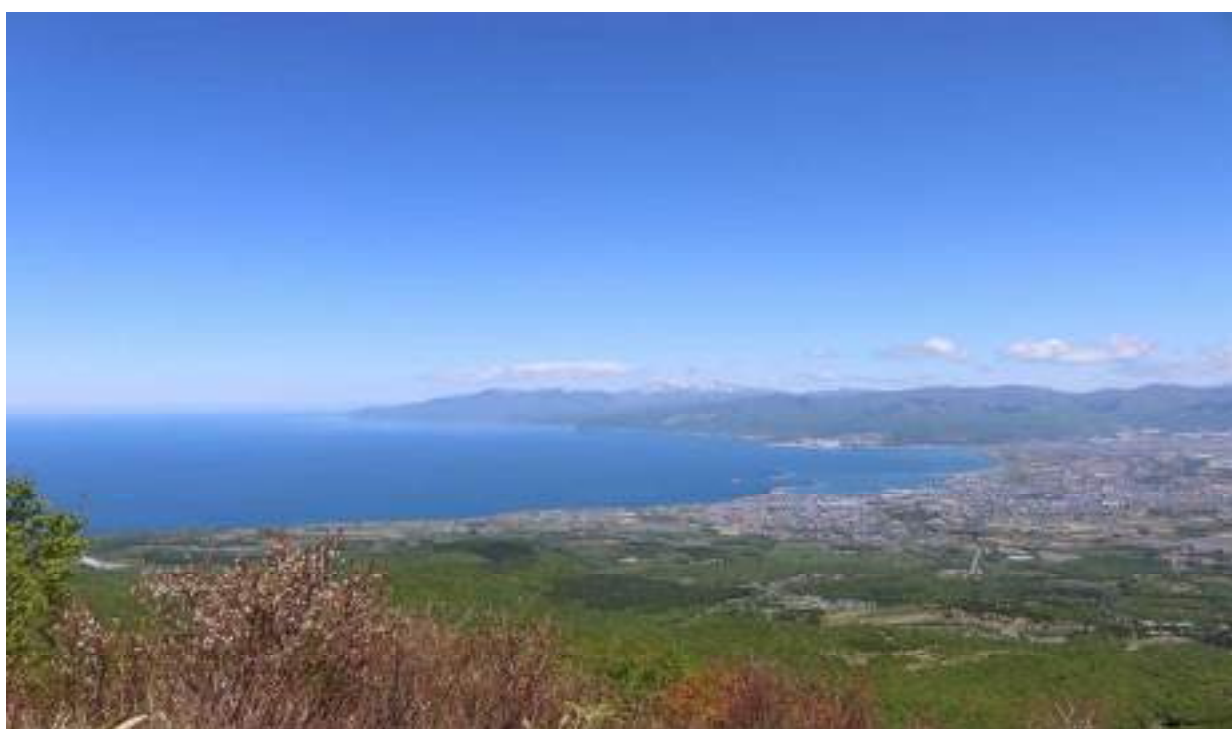
第3章 まちづくりの大綱

基本理念である「健やかなまちづくり」と「目指すべきまちの姿」を実現するため、まちの将来に向けた5つの柱を「まちづくりの大綱」として定めました。各分野の「目指すべきまちの姿」の下、しっかりとまちの未来を見据え、望ましいまちの姿や住み続けたいと思えるまちの将来を町民と共有することで、まちづくりの方向性を明確にし、「健やかなまちづくり」を進めるための羅針盤とします。

まちの将来に向けた羅針盤となる「5つのまちづくり大綱」を定めます。

岩内町まちづくり大綱

- ◎ 地域を支える人づくり
- ◎ 地域を支える医療・介護・福祉
- ◎ 地域を支える経済力
- ◎ 地域を支える安全・安心
- ◎ 岩内町セールスプランの推進



(1) 地域を支える人づくり

人はまちの未来を形づくる根幹です。子どもから高齢者まで誰もが、地域社会の中で「豊かな心」と「健やかな身体」を育みながら、新しいことにチャレンジできたり、それを周りが応援できたりする地域風土を創出し、夢や希望に向かって前向きに挑戦できるまちづくりを目指します。

夢や希望に挑戦できる人や、それらを応援できる人を育みます。

(2) 地域を支える医療・介護・福祉

心身共に健康であること、そして、手を取り合い繋がりを持つことは、幸せに暮らしていくための鍵です。人々が支え合い、おかげさま、お互いさまの気持ちを携え、声かけや助け合いの中で、心も身体もいきいきと、誰もが自分らしく健康で暮らせる共生のまちづくりを目指します。

おかげさま、お互いさまの気持ちで、健康に生涯活躍できる暮らしを守ります。

(3) 地域を支える経済力

まちのにぎわいを生み出し、人々のいきいきとした暮らしを実現する根幹は、他でもなく地域産業です。産業やビジネスを地域に根付かせ、地域住民や民間企業が主体性を持って地域資源を活用し、経済活動を活発にすることで、その活力を原動力にして前進するまちづくりを目指します。

地域資源を守り活かしながら、活気あふれる地域産業を創出します。

(4) 地域を支える安全・安心

人々の暮らしに安全と安心を提供するためには、快適な都市環境を維持していく必要があります。また、頻発する自然災害などから町民の生命と財産を守るためにも、都市インフラの計画的な整備と自然環境への配慮により、持続可能なまちづくりを目指します。

時代の変化に適応していく、持続可能な都市環境を整えます。

(5) 岩内町セールスプランの推進

人口減少社会の中、都市としての発展を遂げていくためには、まちの魅力を高めることが大切です。地域内外の多様な人々と関係を深めながら、地域資源の磨き上げにより地域のブランド力を強化し、人々の関心や愛着を高め、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいまちづくりを目指します。

まちに誇りや愛着を抱き、自信を持って地域のあふれる魅力を発信します。

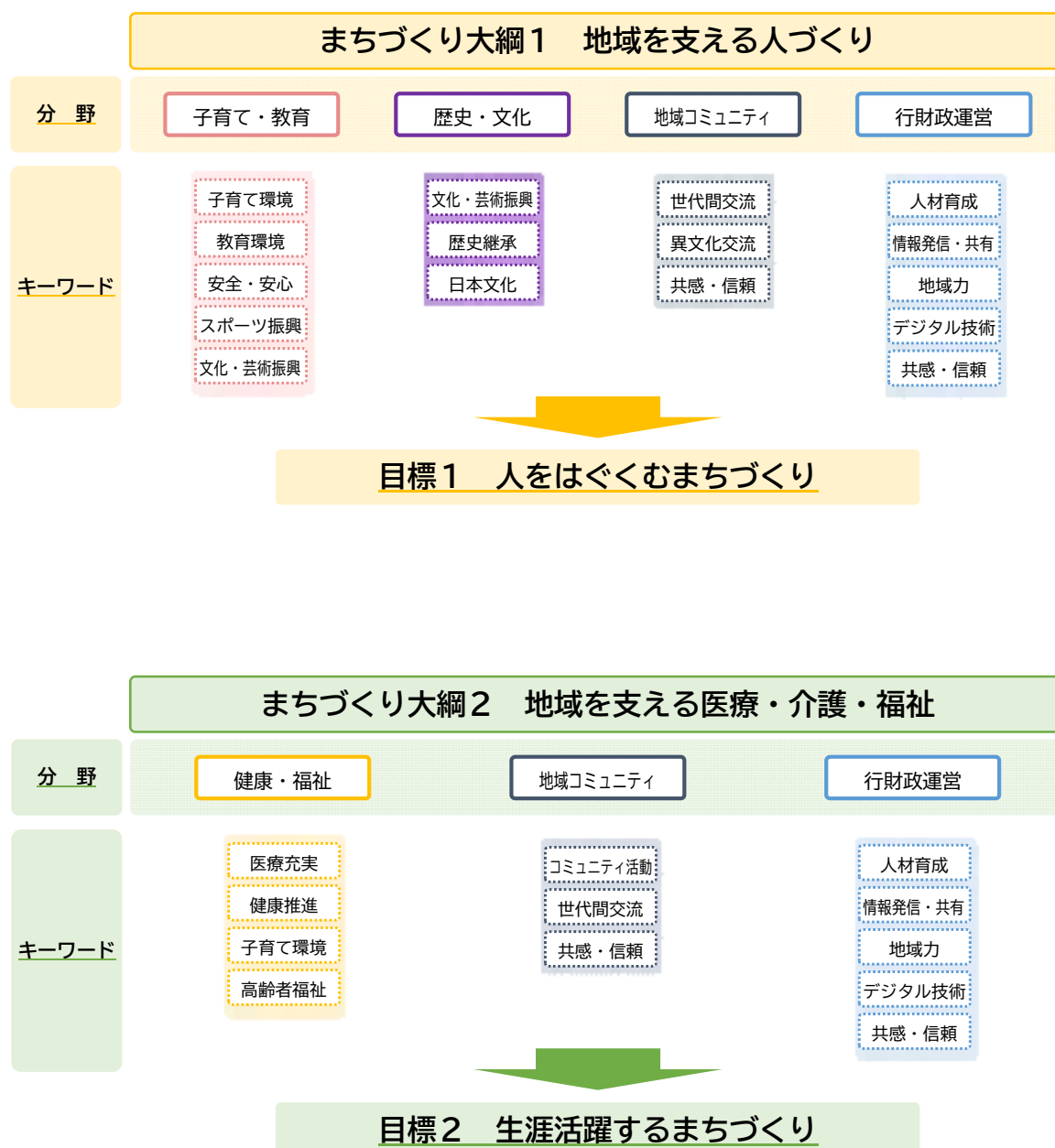
■ 目指すべきまちの姿とまちづくり大綱の関連性

岩内町まちづくり大綱は各分野の「目指すべきまちの姿」を実現するための5つの柱です。

その柱には、目指すべきまちの姿に向けた町民の思いが分野横断的に関わっています。

「人づくり」の視点から見ると、子育て環境、子どもの教育環境、子どもの安全・安心のみならず、生涯学習を通じたスポーツ、文化・芸術振興や、歴史・文化における歴史継承などに関係するあらゆる町民の思いが集まり、目指すべき「人づくり」に繋がっていきます。

以下では、町民が描く「目指すべきまちの姿」をキーワード化し、5つのまちづくり大綱とのつながりを示します。

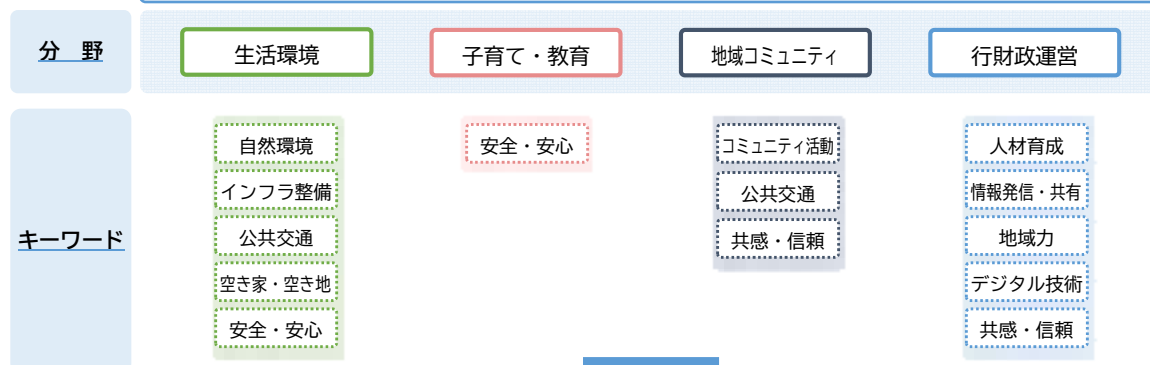


まちづくり大綱3 地域を支える経済力



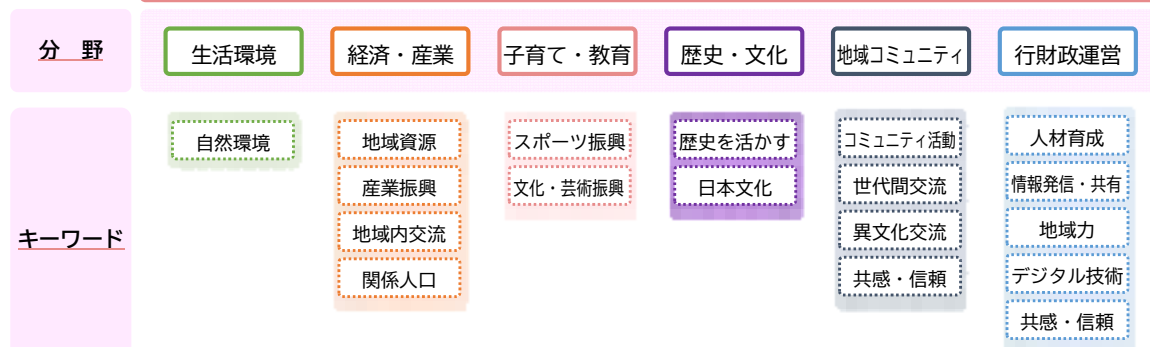
目標3 活気あふれるまちづくり

まちづくり大綱4 地域を支える安全・安心



目標4 持続可能なまちづくり

まちづくり大綱5 岩内町セールスプランの推進



目標5 魅力あふれるまちづくり



第3部

基本計画



第3部 基本計画

第1章 計画の策定にあたって

1 今後10年間の展望

(1) 計画の枠組み

それぞれの基本構想に対応した目標別計画のもと、基本施策・施策の方向性・施策項目を具体化し、現状と課題を踏まえ、施策項目に対応した主な取組を定めます。また、各施策項目に対して、SWOT分析によって導き出された要因を掛け合わせ、戦略の方向性を定めます。

(2) これからの10年間の展望

人口の減少や少子高齢化の進行など、本町を取り巻く環境はめまぐるしく変化を続け、大変厳しい状況となっています。さらには、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、行財政のみならず日々の生活にも多大な影響をもたらしています。

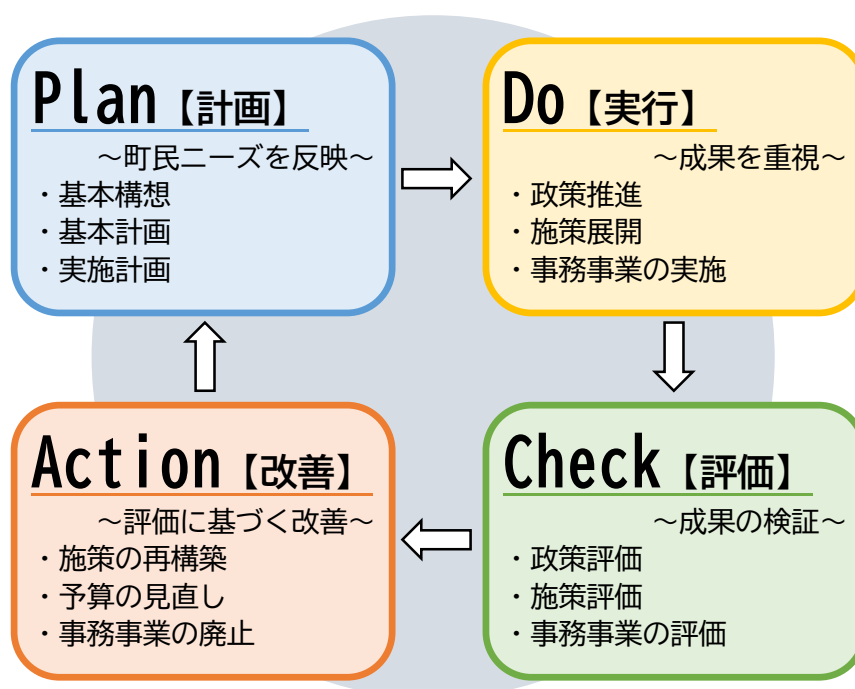
こうした中、町の指針となる計画を策定し、進むべき方向を定めることは大変重要です。

さらに、実効性をもった計画とするため、5年毎に計画を振り返り、その時点の社会情勢にあった計画となるよう適宜見直しを行いながら、まちづくりに取り組みます。

2 総合振興計画の進行管理

(1) 総合振興計画の進行管理の考え方

岩内町総合振興計画では、健やかなまちづくりを基本理念とし、町民が描く目指すべきまちの姿を実現するべく、5つのまちづくり大綱のもと各種施策を実行し、PDCAサイクル（計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action））により施策の進行を管理します。



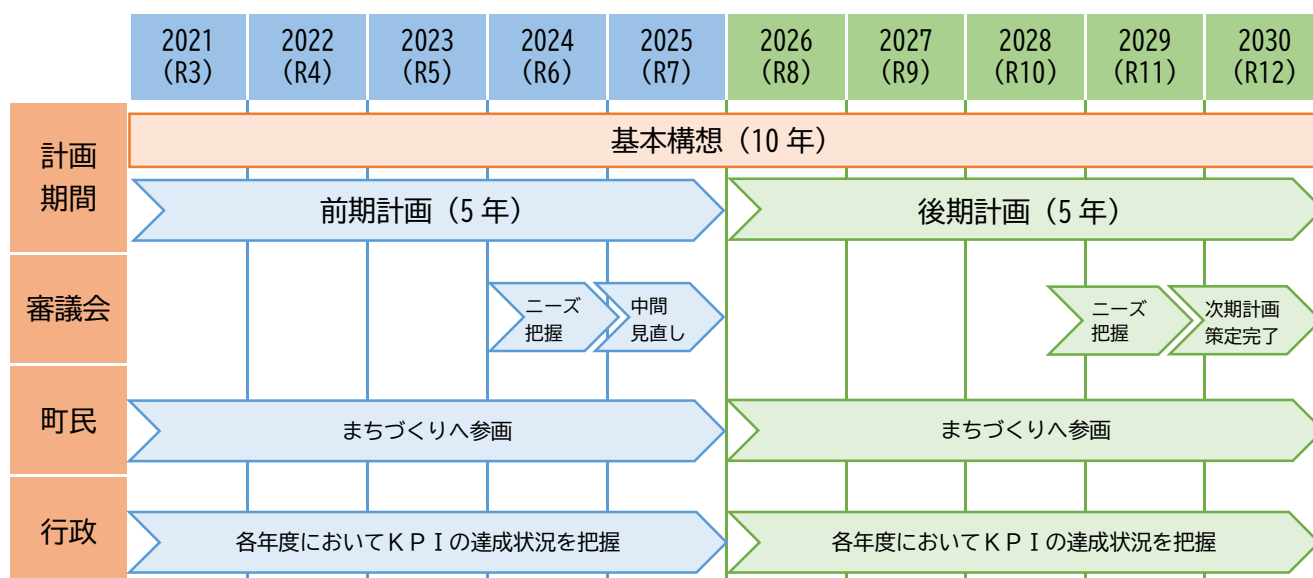
(2) 計画の評価

基本計画は、前期計画（R3～R7）、後期計画（R8～R12）で構成することから、中間年度である5年を目処に、施策の進捗状況や社会環境の変化を踏まえながら、各種施策の見直しを実施します。

そのため、後期計画及び次期総合振興計画の策定に向け、より実効的な施策の設定ができるよう、重要業績評価指標（KPI）※を設定し、達成状況を把握しながら各種施策を実施します。

KPIは目標別計画の基本施策に対応しており、基準値として令和2年度時の数値を、また目標値として10年後に目指すべき数値をそれぞれ設定しています。

また、達成状況を把握するため、役場内部における事務事業評価のみならず、必要に応じ策定審議会等を開催し、外部人材の視点を持って審議することで、主観的・客観的な評価を行います。



3 土地利用構想

(1) 基本的な考え方

本町では、住宅・水産農林業・商工業・サービス業・自然それぞれのエリアがバランス良く形成されています。

今後の土地利用にあたっては、将来にわたり便利で快適な市街地の形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ります。

具体的には、長期的な視野に立ち、市街地の過度な空洞化を抑制し、必要な都市機能を維持した都市構造を保つ一方、社会経済動向を敏感に捉えて産業用地の需要に対応することで、にぎわいと活力ある計画的な土地利用を図ります。

(2) 拠点・ゾーン別の土地利用の方向

■ 中心拠点

(道の駅周辺から役場周辺までのエリア)

公的サービス・商業・文化など基幹的な都市機能施設の集積を図るとともに、町内外から訪れる人々が回遊したくなるような、景観に配慮した魅力的でにぎわいのある市街地空間を創出し、観光拠点としての機能を充実します。特に、道の駅周辺においては、高度な土地利用の誘導を図ります。

■ 港ふれあい・観光物流拠点ゾーン

(臨海部地域一帯)

岩内港を含めた臨海地区の良好な機能維持と中心拠点への連動性確保による関連業者等の工場や事業所の操業環境の向上と都市基盤の整備・更新により、便利で快適な居住環境の共存を図ります。

■ 生活拠点ゾーン

(住居・商業系地域)

商業・行政サービス等の生活利便性を維持・確保するとともに、都市基盤の整備・更新により、便利で快適な居住環境の向上を図ります。

■ 生活・自然共生ゾーン

新旧住宅地の快適な居住環境の確保と自然環境の調和を図り、良好な共存空間化に努めます。

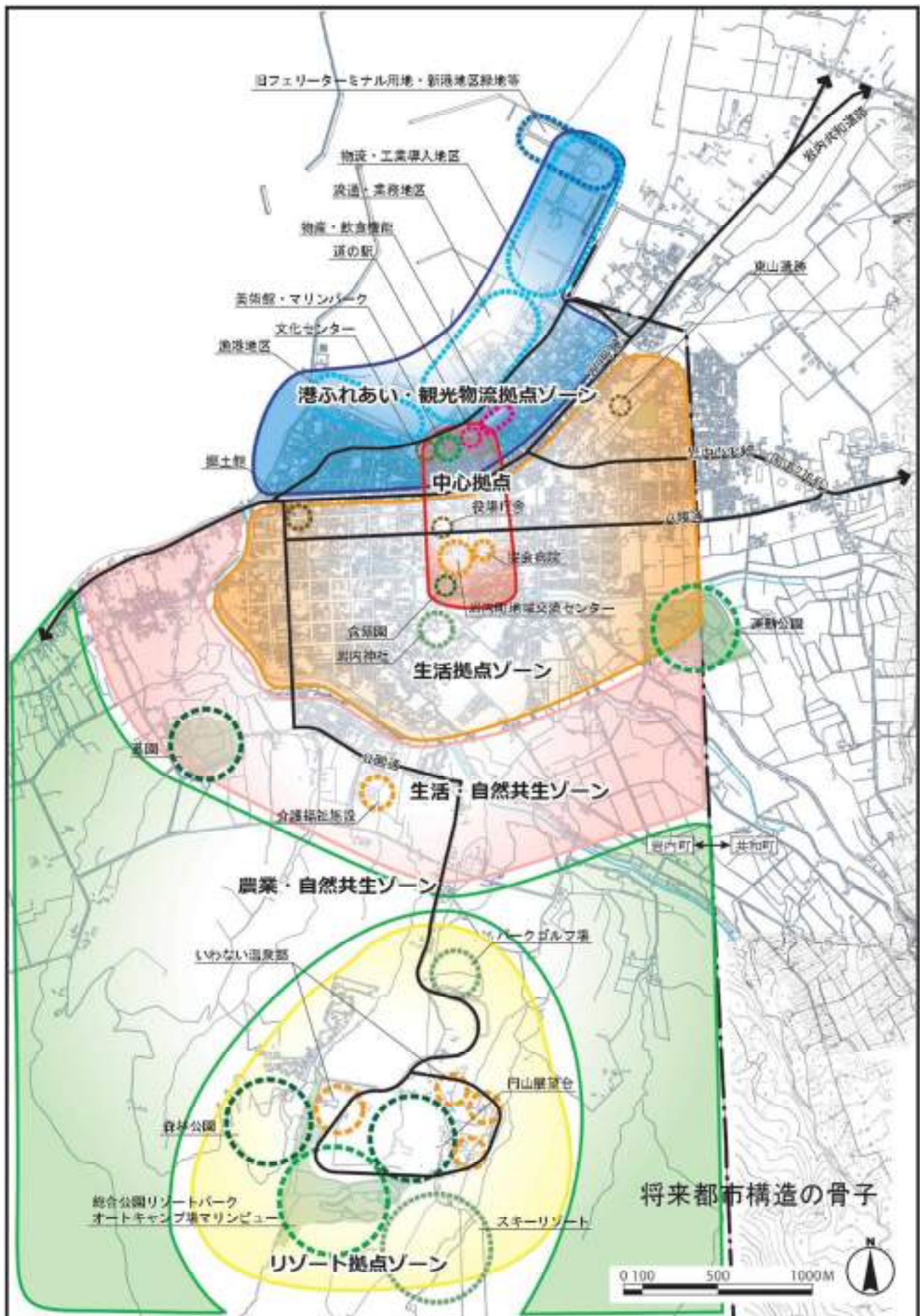
■ 農業・自然共生ゾーン

無秩序な開発を抑制し、優良農地の確保や緑豊かな環境の保全に努めます。

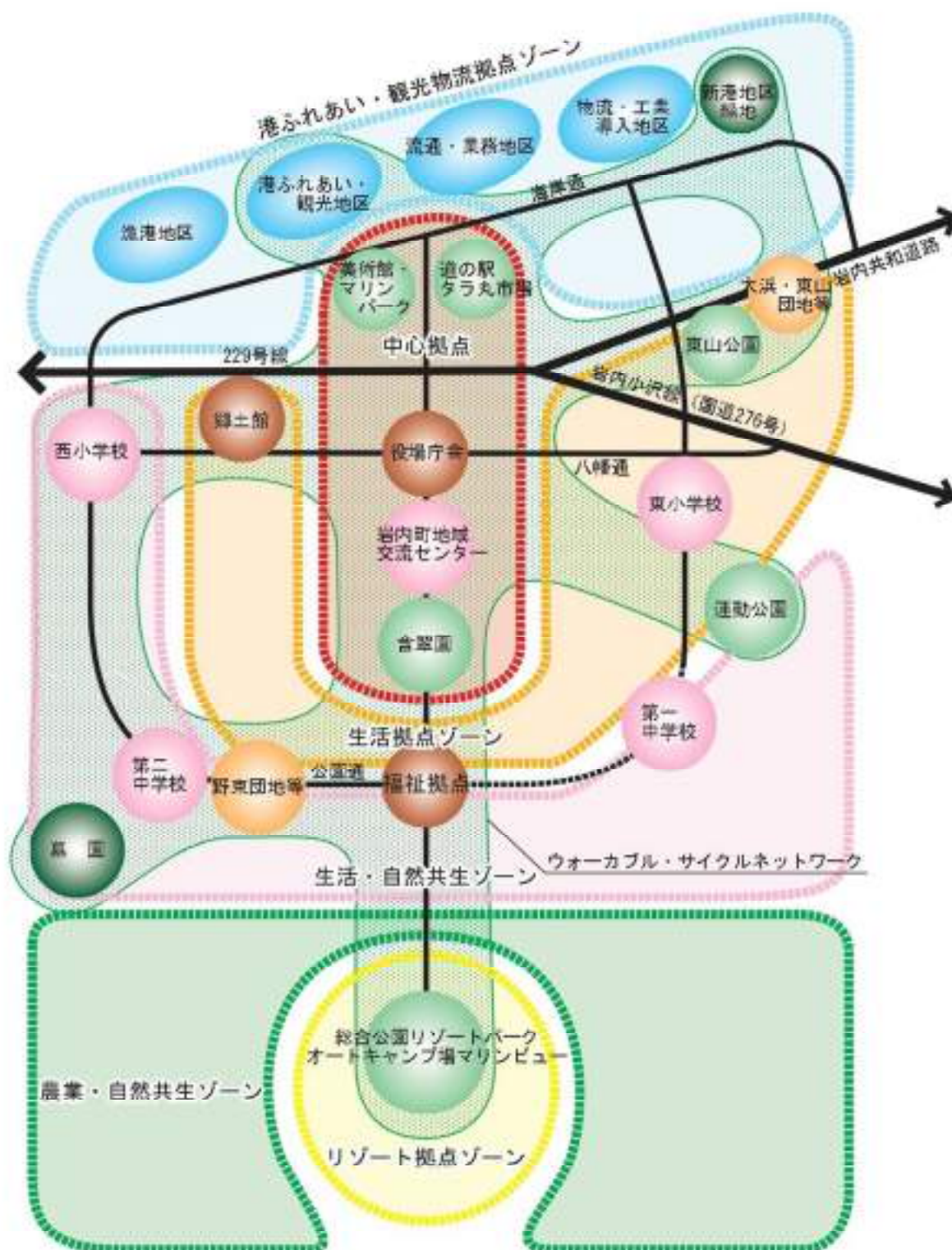
■ リゾート拠点ゾーン

(円山地区など)

環境との調和を図りながら、地域経済の活性化につながる企業等の立地誘導を図ります。



コンパクトな市街地形成と活動軸の整備





第2章 目標別計画

目標1 人をはぐくむまちづくり

■ 目標の基本方針

子どもたちの健やかな成長は全ての住民の願いであり、安心して子どもを産み健やかに育てられる環境づくりは極めて重要です。

また、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、町の未来を担うたくましい人材を育成するために社会の変化に対応した教育環境の整備や継続的な支援が必要とされています。

町民それぞれが役割を認識し、様々な連携によって地域課題を解決していくことができるよう、支援や学びの場などの提供を通じて地域のつながりを育むことで、次代の担い手育成に取り組みます。

■ 人をはぐくむまちづくりに関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」

S

内部環境 —まちの強み—

- ◎6 日本海・ニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域
- ◎9 キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在
- ◎22 施設一体型義務教育学校の実現に向けた検討
- ◎23 管内随一の設備を誇る文化センターの存在
- ◎24 子育てサークル等のネットワークが確立している
- ◎25 新保育所・地域子育て支援センターの整備促進
- ◎26 母子健康包括支援センターの開設
- ◎27 コミュニティスクールの推進
- ◎28 岩宇子ども交流プログラム事業の実施
- ◎29 岩宇イングリッシュアドベンチャー事業の実施

W

内部環境 —まちの弱み—

- ▼16 保育所や小中学校の老朽化の進行
- ▼17 子どもが快適・安全に遊べる施設がない
- ▼19 子どもの一時預かり施設等が少ない
- ▼20 産婦人科がなく、他市町への通院が必要

O

外部環境 —機会（チャンス、追い風）—

- ☆25 GIGA スクール構想の早期実現
- ☆26 子ども子育て支援法の制定
- ☆27 特色ある学校づくりに対する期待
- ☆28 学習活動における人工知能などの技術革新やグローバル化の進展

T

外部環境 —脅威（ピンチ、逆風）—

- 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 若者世代の都市圏への人口流出
- 26 出生率の低下
- 27 子育てに対する不安感や負担感の増大
- 28 子どもの基礎的運動能力や集中力、思考力の低下
- 30 人間関係の希薄化



■ SWOT分析に基づく人をはぐくむまちづくりの戦略の方向性

【成長戦略】（◎強み×☆機会）

強みによって機会をさらに活かす方策

【◎22×☆25・27・28】

①小中9年間を一貫とした義務教育学校の推進

【◎6・9・22・27×☆25・27・28】

②特色ある学校づくりの推進

【改善戦略】（▼弱み×☆機会）

機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▼20×☆26】

①出会い・結婚・出産しやすい環境づくり

【差別化戦略】（◎強み×●脅威）

強みによって脅威に対抗する方策

【◎24・25・26×●26・27】

①喜びや生きがいに繋がる子育て環境づくり

【◎24・25・26×●26・27・30】

②「すべての子どもと家庭」への支援ができる地域づくりの構築

【◎9・28・29×●28】

③児童生徒の豊かな心と健やかな身体の育成

【◎6・9×●1・2】

④岩内高校との連携、魅力ある高等教育の推進

【◎22・29×●1・2】

⑤地域におけるグローバル人材の育成

【◎23×●1・30】

⑥自主的で主体的な町民相互の学習活動の推進

【◎23×●1・30】

⑦世代毎のニーズに応じた学習環境の提供

【◎22・27×●1・27】

⑧家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりの推進

【回避戦略】（▼弱み×●脅威）

弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▼16・17・19×●1・26・27】

①幼児教育・保育の充実

基本施策1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実



〈施策の方向性〉

次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するため、出会いから結婚、出産、子育てに至るまで、切れ目のない支援及び子育て環境の充実を目指します。

基本施策2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実



〈施策の方向性〉

子どもの発達や学びの連続性を考慮した教育活動の大切さを踏まえ、出生から切れ目のない支援を行うために、幼保小の連携及び小中9年間の一貫教育により、子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を身に付けられる環境の充実を目指します。

基本施策3 高等学校教育への支援及び地域の担い手育成の推進



〈施策の方向性〉

岩内高校との連携の充実を図り、岩内高校の魅力ある活動への支援を行うとともに、町内の関係機関とも連携した職場体験や、小中学校での基礎的な外国語教育、幼児期からの国際交流の推進などにより、グローバル社会に対応できる地域の担い手の育成を目指します。

基本施策4 生涯を通じた学びの推進



〈施策の方向性〉

子どもから大人まで、町民一人一人が生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、社会教育施設やスポーツ施設を有効活用し、様々なニーズに対応した学習機会を提供することで、町民自ら進んで学習できる環境づくりを目指します。

目標1に関連する基本施策及び施策項目

目標	基本施策	施策項目
1 人をはぐくむまちづくり	1-1 安心して子どもを産み 育てられる環境の充実	1-1-(1) 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり 【改善戦略】
		1-1-(2) 喜びや生きがいに繋がる子育て環境づくり 【差別化戦略】
		1-1-(3) 「すべての子どもと家庭」への支援ができる 地域づくりの構築 【差別化戦略】
		1-1-(4) 幼児教育・保育の充実 【回避戦略】
	1-2 子どもたちの生きる力を育 み成長を支える環境の充実	1-2-(1) 小中9年間を一貫とした義務教育学校の推進 【成長戦略】
		1-2-(2) 児童生徒の豊かな心と健やかな身体の育成 【差別化戦略】
		1-2-(3) 特色ある学校づくりの推進 【成長戦略】
	1-3 高等学校教育への支援及び 地域の担い手育成の推進	1-3-(1) 岩内高校との連携、魅力ある高等教育の推進 【差別化戦略】
		1-3-(2) 地域におけるグローバル人材の育成 【差別化戦略】
	1-4 生涯を通じた学びの推進	1-4-(1) 自主的で主体的な町民相互の学習活動の推進 【差別化戦略】
		1-4-(2) 世代毎のニーズに応じた学習環境の提供 【差別化戦略】
		1-4-(3) 家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりの推進 【差別化戦略】

町民・地域ができること

- ・登下校時や放課後など、地域ぐるみで子どもへの声かけや見守りを行う
- ・学校と地域が積極的に情報共有し、地域が学校教育に協力する
- ・趣味や特技を活かしながら、生きがいづくりとして生涯学習活動へ参加する

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 (R2 年度)	目標値 (R12 年度)
年間の出生数	51 人	44 人
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小 ▲13 ポイント 中 ▲26 ポイント (R 元)	小中ともに 0 ポイント
岩内高校との連携事業への参加延べ人数	290 人	364 人
生涯学習活動への参加延べ人数	9,839 人 (R 元)	9,900 人

目標2 生涯活躍するまちづくり

■ 目標の基本方針

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられること、生涯にわたり健康で暮らし続けられることが、町民の願いです。

将来にわたり持続可能な地域づくりと地域活力の維持・向上を図り、全ての町民が安心して生活することを目指すため、地域住民が抱える様々な健康上の不安と悩みに関して適切な対応を行うとともに、地域医療活動の充実や健康でアクティブな生活を送ることができるまちを目指します。

これらとともに、医療、介護、福祉などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向を見ながら、その充実に努めていきます。

■ 生涯活躍するまちづくりに関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」

S

内部環境
ーまちの強みー

- ◎16 岩宇4町村の基幹病院となる岩内協会病院の存在
- ◎17 健康サークルの活動が継続的に行われている
- ◎18 新庁舎建設に伴う保健センターの開設
- ◎19 地域包括支援センターの開設
- ◎20 あけぼの福祉会における各種事業の展開
- ◎21 社会福祉協議会等との連携・協力体制が確立
- ◎37 助け合い意識の高さ

W

内部環境
ーまちの弱みー

- ▼10 高齢化率の上昇
- ▼11 町唯一の基幹病院における医師不足
- ▼12 専門医の不足や地域連携が進んでいない
- ▼13 救急・高度医療体制の課題
- ▼14 医療保険税（料）の収納率の低さ
- ▼15 低所得者世帯率が管内数値よりも高い

O

外部環境
ー機会（チャンス、追い風）ー

- ☆22 健康志向の高まり（ウォーキング、健康サークル）
- ☆23 医療・介護への注目の高まり
- ☆24 元気な高齢者の増加

T

外部環境
ー脅威（ピンチ、逆風）ー

- 19 生産年齢人口減少の加速
- 20 超高齢化社会の到来
- 21 団塊の世代の後期高齢者年齢への到達
- 22 高齢者の一人暮らしや老老世帯割合が増加傾向
- 23 地域内の家族介護力の低下
- 24 国家財政への不安
- 25 社会保障費の増大
- 30 人間関係の希薄化
- 31 無関心層の増加



■ SWOT分析に基づく生涯活躍するまちづくりの戦略の方向性

【成長戦略】（◎強み×☆機会） 強みによって機会をさらに活かす方策

【◎17×☆22】

①町民の健康意識の醸成

【◎16・18×☆24】

②生活習慣病の予防と疾病予防の推進

【改善戦略】（▼弱み×☆機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▼11・12×☆23】

①基幹病院の医師確保対策

【▼11・13×☆23】

②在宅当番医や救急医療体制の維持・確保

【差別化戦略】（◎強み×●脅威） 強みによって脅威に対抗する方策

【◎19×●20・21・22・23】

①高齢者福祉の充実に向けた地域包括ケアシステムの確立

【◎21・37×●22・30】

②地域福祉の充実

【◎20×●30・31】

③障がい者（児）福祉の充実

【回避戦略】（▼弱み×●脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▼10・14×●24・25】

①公的医療保険の安定運営

【▼15×●19・25】

②低所得者福祉の充実

【▼12・15×●19・30】

③児童福祉の充実

基本施策1 町民の安心な暮らしを守る地域医療体制の確保



〈施策の方向性〉

関係医師会や医療機関と連携しながら、必要に応じた支援を行い、在宅当番医や救急医療体制の確保に努めるほか、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上を図り、安定した財政運営を目指します。

基本施策2 健康寿命の延伸



〈施策の方向性〉

誰もが自立した生活を送り、長く元気に活躍できるよう、健康に関する正しい知識の普及と、個々の特性に合わせた健康づくりの方策や計画的な取組を実践するとともに、健診未受診者への戸別訪問等による勧奨を行い、疾病予防の啓発を行うことで、健康寿命の延伸を図ります。

基本施策3 社会の変化に対応した福祉の充実



〈施策の方向性〉

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉など様々なサービスを切れ目なく利用できる環境を整備するとともに、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

また、自立への支援を行うとともに、介護予防に努め重度化防止を図ることで介護保険事業の安定的な運営を目指します。

■ 目標2に関連する基本施策及び施策項目

目標	基本施策	施策項目
2 生涯活躍するまちづくり	2-1 町民の安心な暮らしを守る 地域医療体制の確保	2-1-(1) 基幹病院の医師確保対策 【改善戦略】
		2-1-(2) 在宅当番医や救急医療体制の維持・確保 【改善戦略】
		2-1-(3) 公的医療保険の安定運営 【回避戦略】
	2-2 健康寿命の延伸	2-2-(1) 町民の健康意識の醸成 【成長戦略】
		2-2-(2) 生活習慣病の予防と疾病予防の推進 【成長戦略】
	2-3 社会の変化に対応した 福祉の充実	2-3-(1) 高齢者福祉の充実に向けた地域包括ケアシステムの確立 【差別化戦略】
		2-3-(2) 地域福祉の充実 【差別化戦略】
		2-3-(3) 障がい者（児）福祉の充実 【差別化戦略】
		2-3-(4) 低所得者福祉の充実 【回避戦略】
		2-3-(5) 児童福祉の充実 【回避戦略】

■ 町民・地域ができること

- ・食事、運動、睡眠などに気を配りながら、健康的な生活習慣を身に付ける
- ・健康づくりに関する講座や勉強会等への参加を通じて、正しい知識を習得する
- ・近所付き合いを大切にし、困ったときに助け合えるよう、連絡体制を構築する

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 (R2 年度)	目標値 (R12 年度)
救急医療体制が整っている医療機関数	1 機関	1 機関
健康寿命（平均自立期間）の延伸	男性 77.5 歳 女性 80.3 歳 (H30 年度)	男性 82.6 歳 女性 85.5 歳
地域福祉を支えてくれる人の人数	778 人	1,200 人

目標3 活気あふれるまちづくり

目標の基本方針

北海道新幹線の札幌延伸、高規格幹線道路の余市・倶知安間の整備などの交通インフラの利便性向上に加え、恵まれた自然を活かしたリゾート開発といった活かすべきチャンスが本町に到来しています。

こうした環境の変化を的確に捉え、魅力ある町として維持・発展させるためには、地域の価値を磨き上げ経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成が最優先課題です。

食と観光が一体となった魅力ある産業の展開を目指し、地場産業の活性化を継続して遂行するとともに、新たな産業の創出・育成を推進していくための「産業振興プラン」を策定し、産業の総合力を全体的に高めていきます。

活気あふれるまちづくりに関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」

S

内部環境 —まちの強み—

- ◎1 ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている
- ◎2 高速道路「北海道横断自動車道」の延伸整備によるアクセス向上
- ◎3 北海道新幹線（新函館北斗ー札幌間）の開業によるアクセス向上
- ◎6 日本海・ニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域
- ◎9 キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在
- ◎10 岩内ならではの特産品が多くある
- ◎11 岩内海洋深層水事業の取組の推進
- ◎12 36 ホールに増設されたパークゴルフ場の存在
- ◎13 IWANAI RESORT 開発計画の推進
- ◎14 円山展望台からの夜景が日本夜景遺産に認定
- ◎15 DMO 組織の形成に向けた取組が進む
- ◎32 アスパラガス発祥の地
- ◎33 野生ホップ発見の地
- ◎34 北海道における水力発電発祥の地

W

内部環境 —まちの弱み—

- ▼5 道の駅に対する住民満足度の低さ
- ▼6 住居一体型の空き店舗が多く、店舗の承継が難しい
- ▼7 一次産業の担い手が不足している
- ▼8 目当てとなる観光スポットがなく、豊富な観光資源を活かし切れていない
- ▼9 就職先の選択肢が少ない
- ▼29 町内外への情報発信力の低さ
- ▼30 町民を巻き込んだ政策推進ができていない

O

外部環境 —機会（チャンス、追い風）—

- ☆1 高速道路「北海道横断自動車道」の延伸整備
- ☆2 北海道新幹線（新函館北斗ー札幌間）の開業
- ☆5 Society5.0の到来（5G・ICT技術の進展）
- ☆8 価値観の変化、ミレニアル世代の台頭
- ☆10 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- ☆16 2030 冬季札幌オリンピックの誘致
- ☆18 アドベンチャートラベルワールドサミット 2021 の開催
- ☆19 外国人観光客の増加
- ☆20 知的好奇心を満たそうとする観光が増加傾向
- ☆21 ニセコ・倶知安地域でのリゾート開発の活発化

T

外部環境 —脅威（ピンチ、逆風）—

- 5 新型コロナウイルス感染拡大の長期化
- 6 地球温暖化による自然災害リスクの増大
- 7 異常気象の恒常化
- 8 世界的食糧危機リスクの増大
- 11 地域経済の衰え
- 12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- 14 中小企業における事業承継問題
- 15 日本海沿岸における水産資源量の枯渇
- 18 企業立地の主流がグローバル化による海外進出へ



■ SWOT分析に基づく活気あふれるまちづくりの戦略の方向性

【成長戦略】（◎強み×☆機会）
強みによって機会をさらに活かす方策

【◎1・2・3・6・9・10・11・12・14・32・33・34 ×
☆16・18・19・20・21】

①地域資源を活かした観光地域づくり

【◎13・15×☆1・2・21】

②観光地経営による推進体制の確立

【改善戦略】（▼弱み×☆機会）
機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▼29×☆5・8・10】

①情報発信と収集の強化

【差別化戦略】（◎強み×●脅威）
強みによって脅威に対抗する方策

【◎10・11×●5・6・7・15】

①水産業の振興

【回避戦略】（▼弱み×●脅威）
弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▼7・9×●11・12・14】

①労働者・雇用対策の充実

【▼7×●5・6・7・8】

②農業の振興

【▼5・6・8・30×●11・14・18】

③商工業の振興

基本施策1 働ける・働きたくなる環境の整備



〈施策の方向性〉

労働者の雇用機会の確保・拡大と、地域資源と特性を活かした創意工夫による就労場所の創出により、地域づくりを支える労働人口の増加と、季節労働者の通年雇用化を目指します。

基本施策2 食の安定と暮らしを支える水産農林業の振興



〈施策の方向性〉

町が発展するためには、その根幹となる一次産業の振興が重要であり、そこから二次産業・三次産業へと進展していきます。

そのため、豊かな水産・農林物とそれを育む農山漁村を守る水産農林業を、総合的かつ横断的に推進し、将来にわたって継続的に発展させ「稼ぐ力を養成する」ことで魅力ある産業とし、次代につなげることを目指します。

基本施策3 地域に根付く建設・商工業の振興



〈施策の方向性〉

住民、事業者、関係団体など、多くの関係機関が互いに連携しながら共通認識を持ち、協働していくことが必要であるため、これまで支えてきた地場産業の活性化を継続して遂行するとともに、新たな産業の創出・育成の推進など産業の総合力を高めることを目指します。

基本施策4 観光地域づくりの推進



〈施策の方向性〉

地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、新しい魅力と地域ブランド化により価値を創出し、地域全体で合意形成を図りながら、持続可能な観光地経営を目指します。

目標3に関連する基本施策及び施策項目

目標	基本施策	施策項目
3 活気あふれるまちづくり	3-1 働ける・働きたくなる 環境の整備	3-1-(1) 労働者・雇用対策の充実 【回避戦略】
	3-2 食の安定と暮らしを支える 水産農林業の振興	3-2-(1) 水産業の振興 【差別化戦略】
		3-2-(2) 農業の振興 【回避戦略】
	3-3 地域に根付く 建設・商工業の振興	3-3-(1) 商工業の振興 【回避戦略】
	3-4 観光地域づくりの推進	3-4-(1) 地域資源を活かした観光地域づくり 【成長戦略】
		3-4-(2) 情報発信と収集の強化 【改善戦略】
		3-4-(3) 観光地経営による推進体制の確立 【成長戦略】

町民・地域ができること

- ・新たなチャレンジをする事業者を応援する
- ・地域内でお金が循環するように、買い物や食事など、町内での消費に努める
- ・町内のイベントや観光情報をSNSなどを通じて積極的に発信する

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 (R2 年度)	目標値 (R12 年度)
一人当たりの課税対象所得	2,722 千円	3,052 千円
新たな養殖事業の展開	0 種	2 種
年間商品販売額（卸売・小売業）	155.5 億円 (H28)	前年比 100%以上
観光収入（宿泊者数）	12.4 億円 (R 元)	前年比 100%以上

目標4 持続可能なまちづくり

目標の基本方針

近年、地球温暖化の影響と言われている台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しています。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川・下水道などの整備や、水道施設などの老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制の充実を図ります。

また、岩内らしい景観資源を具体的に見だし、持続的な都市空間形成の整備を行っていくとともに、健康で安全な生活ができる地域社会、自然環境と生活環境が調和したまちづくりを目指します。

持続可能なまちづくりに関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」

S

内部環境 —まちの強み—

- ◎4 大きな災害や犯罪が少なく、安全な地域
- ◎5 いわない循環バスノックラインの運行開始
- ◎6 日本海・ニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域
- ◎7 円山地域乗合タクシーの運行開始
- ◎8 岩内地方清掃センターの完成
- ◎9 キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在
- ◎14 円山展望台からの夜景が日本夜景遺産に認定
- ◎34 北海道における水力発電発祥の地

W

内部環境 —まちの弱み—

- ▼1 北西の季節風による暴風雪
- ▼2 下水道普及率が低い
- ▼3 人口減少に伴う給水量の減少
- ▼4 人口減少に伴う空き家の増加
- ▼29 町内外への情報発信力の低さ
- ▼31 公共施設の老朽化対策

O

外部環境 —機会（チャンス、追い風）—

- ☆4 エネルギーミックスの確実な実現
- ☆5 Society5.0の到来（5G・ICT技術の進展）
- ☆6 循環型社会、再生可能エネルギーへの関心の高まり
- ☆7 新しい生活様式の定着
- ☆9 節電、節水など、環境に配慮した生活様式の定着
- ☆10 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- ☆11 地域の自然や景観の保全に対する関心の高まり
- ☆12 安全・安心に対する意識の高まり
- ☆14 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- ☆15 岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進協議会の発足

T

外部環境 —脅威（ピンチ、逆風）—

- 1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 3 北海道特有の寒冷地のハンディキャップ
- 7 異常気象の恒常化
- 9 少子高齢化や核家族化に伴う社会環境の変化
- 10 交通弱者の増加と自家用車への依存
- 13 社会資本インフラ更新対策
- 17 リゾート開発に伴う景観を無視した乱開発
- 22 高齢者の一人暮らしや老老世帯割合が増加傾向
- 30 人間関係の希薄化
- 31 無関心層の増加
- 32 核家族化と高齢者単身世帯や老老世帯の増加
- 33 公共事業に必要な国の補助金の削減
- 34 資材高騰による公共事業の建設コストの上昇



■ SWOT分析に基づく持続可能なまちづくりの戦略の方向性

【成長戦略】（◎強み×☆機会） 強みによって機会をさらに活かす方策

【◎6×☆9・11】

①環境を守り継承する地域社会の形成

【◎8×☆6・12】

②循環型社会形成の推進

【◎34×☆4・14・15】

③再生可能エネルギーの推進

【◎4×☆12】

④防災・減災対策の強化

⑤消防力の強化

⑥防犯対策の強化

⑦交通安全対策の強化

【改善戦略】（▼弱み×☆機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▼2・31×☆11】

①生活排水対策等の推進

【▼1・31×☆6・14・15】

②港湾・海岸堤防の整備

【▼4×☆5・7・10】

③都市機能の整備

【▼31×☆11・12】

④道路ネットワークの整備

【差別化戦略】（◎強み×●脅威） 強みによって脅威に対抗する方策

【◎6・9・14×●17】

①良好な景観の形成

【◎6×●7】

②緑化の推進と公園緑地の整備

【◎5・7×●1・10】

③公共交通の充実

【◎4×●3】

④災害に強いまちづくりの推進

【回避戦略】（▼弱み×●脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▼3・31×●1・33・34】

①安全な水の安定供給

【▼31×●3・13・33・34】

②生活道路の整備

【▼4・31×●1・22・33・34】

③居住環境の整備

【▼31×●1・9・31・32】

④霊苑・墓地管理の適正化

【▼29×●30・32】

⑤消費者保護の強化

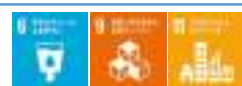
基本施策1 環境にやさしい地域社会の形成



〈施策の方向性〉

国の2050年脱炭素社会、カーボンニュートラルを目指す宣言の下、自然との共生、大量消費・大量廃棄等による環境負荷の低減、持続可能な生活スタイルの推進及び、経済と環境の好循環に積極的に取り組むとともに、地域が一体となって未来を育むグリーン社会の実現を目指します。

基本施策2 持続可能な都市基盤の整備



〈施策の方向性〉

次代へ快適な生活環境をつないでいくことを目指し、インフラの長寿命化や必要な機能の適正化など、計画的な管理が必要とされていることから、町民が安全・安心に暮らし続けることのできる環境づくりを目指します。

基本施策3 快適に暮らせる都市空間の形成



〈施策の方向性〉

健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが重要であるため、「岩内らしさ」を失わないよう、各種計画の整備を通し、持続可能な都市空間形成を目指します。

基本施策4 いざという時の備えの強化



〈施策の方向性〉

災害から町民の生命と財産を守るためには、災害に対して迅速かつ的確な対応が必要です。防災備蓄品の適正管理や定期的な訓練の実施、住民向け研修会による防災意識の向上、高齢者・障がい者等への支援充実のため町内会・自治会等との連携強化を推進するとともに、災害時における経済活動の機能維持に備えることで、災害に強いまちづくりを目指します。

基本施策5 暮らしの安全対策の強化



〈施策の方向性〉

安全で安心なまちづくりの実現に向けて、交通安全の強化や犯罪の抑止を図るとともに、地域防犯力の向上を推進します。また、行政のみならず多様な主体による重層的な連携により、誰一人取り残さない共生社会を目指します。

■ 目標4に関連する基本施策及び施策項目

目標	基本施策	施策項目
4 持続可能なまちづくり	4-1 環境にやさしい 地域社会の形成	4-1-(1) 環境を守り継承する地域社会の形成 【成長戦略】
		4-1-(2) 循環型社会形成の推進 【成長戦略】
		4-1-(3) 再生可能エネルギーの推進 【成長戦略】
	4-2 持続可能な 都市基盤の整備	4-2-(1) 安全な水の安定供給 【回避戦略】
		4-2-(2) 生活排水対策等の推進 【改善戦略】
		4-2-(3) 生活道路の整備 【回避戦略】
		4-2-(4) 居住環境の整備 【回避戦略】
		4-2-(5) 港湾・海岸堤防の整備 【改善戦略】
		4-2-(6) 霊苑・墓地管理の適正化 【回避戦略】
	4-3 快適に暮らせる 都市空間の形成	4-3-(1) 良好な景観の形成 【差別化戦略】
		4-3-(2) 緑化の推進と公園緑地の整備 【差別化戦略】
		4-3-(3) 都市機能の整備 【改善戦略】
		4-3-(4) 道路ネットワークの整備 【改善戦略】
		4-3-(5) 公共交通の充実 【差別化戦略】
	4-4 いざという時の 備えの強化	4-4-(1) 防災・減災施策の強化 【成長戦略】
		4-4-(2) 災害に強いまちづくりの推進 【差別化戦略】
		4-4-(3) 消防力の強化 【成長戦略】
	4-5 暮らしの 安全対策の強化	4-5-(1) 防犯対策の強化 【成長戦略】
		4-5-(2) 交通安全対策の強化 【成長戦略】
		4-5-(3) 消費者保護の強化 【回避戦略】

■ 町民・地域ができること

- ・節電・節水、3Rの推進など、自然環境に配慮した生活を送る
- ・非常持ち出し品の準備、食料・飲料水などの備蓄により、災害に備える
- ・登下校時の見守りや交通安全運動期間と連動した活動に参加する

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 (R2 年度)	目標値 (R12 年度)
一人当たりの廃棄物最終処分量	83kg	57kg (約 30%減)
下水道への接続率	51.6%	70%
ノッタラインの利用者数	42,540 人 (R 元)	45,000 人
自主防災組織の結成数	0 団体	15 団体
防犯街路灯の LED 設置率	65.3%	100%

目標5 魅力あふれるまちづくり

目標の基本方針

時代が大きく変化し、定住人口だけでは地域の活性化を図ることが難しくなっている中、地域や地域の人たちと多様に関わる「関係人口」に着目し、地域外からの交流の人口をいかに増やしていくかが重要となっています。地域のブランド力の強化とともに、関係人口を拡大することで、まちの効果的なプロモーションを進めます。

また、魅力あふれるまちづくりを目指すためには、まずは、地域の人々の関心や愛着を高めることが重要です。スポーツや歴史文化、地域コミュニティの活性化、さらには、暮らしやすい社会の実現を通じて、町民が住みやすいまちづくりを目指します。

魅力あふれるまちづくりに関連した「強み」「弱み」「機会」「脅威」

S

内部環境 —まちの強み—

- ◎6 日本海・ニセコ連峰に囲まれた自然豊かな地域
- ◎9 キャンプ場や温泉、スキー場など、四季折々のレジャーに対応した施設の存在
- ◎10 岩内ならではの特産品が多くある
- ◎11 岩内海洋深層水事業の取組の推進
- ◎13 IWANAI RESORT 開発計画の推進
- ◎29 岩宇イングリッシュアドベンチャー事業の実施
- ◎30 木田金次郎美術館の存在
- ◎31 文化サークルの活動が継続的に行われている
- ◎32 アスパラガス発祥の地
- ◎33 野生ホップ発見の地
- ◎34 北海道における水力発電発祥の地
- ◎35 町内会自治会あり方検討会の実施
- ◎36 世代別の地域活動の活発化
- ◎38 町内会活動を通じて、連絡体制が構築されている
- ◎39 地域おこし協力隊の任用
- ◎40 都市部に比べて、住民と行政の距離が近い

W

内部環境 —まちの弱み—

- ▼9 就職先の選択肢が少ない
- ▼18 世代問わずに利用できる運動施設がない
- ▼26 よそ者を警戒する風土（えんかま根性）
- ▼27 町内会加入者の高齢化と後継者不足
- ▼28 地域活動への参加者の固定化
- ▼29 町内外への情報発信力の低さ
- ▼30 町民を巻き込んだ政策推進ができていない
- ▼31 公共施設の老朽化対策

O

外部環境 —機会（チャンス、追い風）—

- ☆3 男女共同参画社会の推進
- ☆7 新しい生活様式の定着
- ☆10 情報化社会の進展と情報通信技術の進歩
- ☆13 ユニバーサルデザインへの注目の高まり
- ☆17 リモートワーク・テレワークの推進
- ☆22 健康志向の高まり（ウォーキング、健康サークル）
- ☆24 元気な高齢者の増加
- ☆29 地域の歴史文化を通じた郷土意識の高まり
- ☆30 地域おこし協力隊の任用による機運の醸成
- ☆31 地方創生の取組に対する支援策の充実

T

外部環境 —脅威（ピンチ、逆風）—

- 4 人権・平和に対する意識の低下
- 11 地域経済の衰え
- 12 地方の雇用の受け皿と若者ニーズのミスマッチ
- 16 新型コロナウイルス感染症対策に伴うインパウンドの減少
- 29 歴史・文化の担い手の減少
- 30 人間関係の希薄化
- 31 無関心層の増加
- 32 核家族化と高齢者単身世帯や老老世帯の増加



■ SWOT分析に基づく魅力あふれるまちづくりの戦略の方向性

【成長戦略】（◎強み×☆機会） 強みによって機会をさらに活かす方策

【◎6・9・10・11×☆29・30】

①関係人口の創出と拡大

【◎39×☆30・31】

②地域おこし協力隊の誘致

【改善戦略】（▼弱み×☆機会） 機会を逃さぬよう弱みを改善する方策

【▼29×☆10・31】

①ふるさと納税の推進

【▼9・26・29×☆7・10・17】

②移住定住の推進

【▼18×☆22・24】

③スポーツ・レクリエーションの振興

【▼9×☆3】

④男女共同参画の推進

【▼18・31×☆13・22・24】

⑤ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

【差別化戦略】（◎強み×●脅威） 強みによって脅威に対抗する方策

【◎30・31・32・33・34×●29】

①歴史・文化の振興

【◎35・36・38・39・40×●30・31・32】

②地域コミュニティの活性化

【◎13・29×●11・12・16】

③国際・国内交流と多文化共生の推進

【回避戦略】（▼弱み×●脅威） 弱みと脅威が重なる最悪の事態を回避する方策

【▼28・29・30×●30・31・32】

①市民活動の推進

【▼30×●4】

②人権・平和施策の推進

基本施策1 新しいひとの流れをつくる



〈施策の方向性〉

「新しいひとの流れ」を創り出すため、特定の地域に継続的かつ多様に関わる「関係人口」の創出・拡大が推進されています。地域に住む人だけではなく、地域外の人々もその地域固有の歴史・文化・自然・人材など、多様な地域資源に関心・愛着を持って頂くことで、町との繋がりを創出し、関係人口の拡大を図ることで、地域創生の輪を広げていくことを目指します。

基本施策2 スポーツや文化の輪が広がる社会の形成



〈施策の方向性〉

町民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、誰もが楽しむことができる生涯スポーツの促進を図ります。また、心を豊かにする芸術文化が身近に感じられるよう、町民が広く芸術文化に関心を持てる取組の推進を目指します。

基本施策3 つながり広がるコミュニティの醸成



〈施策の方向性〉

老若男女を問わず全ての町民が、人生を豊かにする自己実現、チャレンジ、やりたいことに挑戦している地域、地域内外の様々な協力者や応援者との協働が円滑に機能する組織体制づくりが求められています。地域で暮らす全ての町民がつながり、対話し、協働し、お互いの力を高められるような地域コミュニティの形成と多文化共生社会の実現を目指します。

基本施策4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現



〈施策の方向性〉

町民一人一人が基本的人権を尊重しあえるまちを目指すとともに、誰もが利用しやすく、暮らしやすいまちとなるよう、建物、もの、しくみ、サービスなどを提供できるまちを目指します。

■ 目標5に関連する基本施策及び施策項目

目標	基本施策	施策項目
5 魅力あふれるまちづくり	5-1 新しいひとの流れをつくる	5-1-(1) 関係人口の創出と拡大 【成長戦略】
		5-1-(2) ふるさと納税の推進 【改善戦略】
		5-1-(3) 移住定住の推進 【改善戦略】
		5-1-(4) 地域おこし協力隊の誘致 【成長戦略】
	5-2 スポーツや文化の輪が 広がる社会の形成	5-2-(1) スポーツ・レクリエーションの振興 【改善戦略】
		5-2-(2) 歴史・文化の振興 【差別化戦略】
	5-3 つながり広がる コミュニティの醸成	5-3-(1) 市民活動の推進 【回避戦略】
		5-3-(2) 地域コミュニティの活性化 【差別化戦略】
		5-3-(3) 国際・国内交流と多文化共生の推進 【差別化戦略】
	5-4 誰もが尊重され 暮らしやすい社会の実現	5-4-(1) 人権・平和施策の推進 【回避戦略】
		5-4-(2) 男女共同参画の推進 【改善戦略】
		5-4-(3) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 【改善戦略】

■ 町民・地域ができること

- ・町のよいところを見つめ直し、岩内ならではの価値を町民同士で共有する
- ・SNSなどを通じて、町の魅力を町外に向けて積極的に発信する
- ・地域で行っているスポーツ活動やサークル活動に積極的に参加する

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値 (R2 年度)	目標値 (R12 年度)
社会移動（転入者数－転出者数）	▲189 人	▲94 人
社会教育施設における利用延べ人数	52,358 人 (R 元)	55,000 人
町民同士の対話の場としての ワークショップの開催回数	12 回	12 回
女性公職者の割合	14%	50%

※社会移動の目標数値は、2040 年までの 20 年間で流出入均衡を目指し、R3 年度から毎年 9 人程度、社会移動の減少を抑制するものとします

第3章 夢や希望、明るい未来が広がるまちづくりへの実現に向けて

1 町民の思いや願いに応えるまちづくり

(1) わかりやすく丁寧な情報発信

町が発信する情報は、町民の生活、生命や健康、財産に関わることや行政施策に関すること等、多岐にわたります。これらの情報を確実に伝えることは、自治体の役割であり、町民との信頼を築くためにも最も重要な事柄です。特に情報の享受が困難な方々（外国人、障がい者、単身高齢者等）への情報伝達など、「すべての人に伝わるユニバーサルな情報発信」が求められています。町では「広報いわない」「防災行政無線」「岩内町公式ホームページ」など誌面・音声・インターネット等、あらゆる媒体を活用し、町民へのわかりやすく丁寧な情報発信に努めます。

また、議会が発信する情報は、定例会の質問を要約し「いわない議会だより」として発行していますが、議員活動があまり見えないとのご意見が寄せられていることから、委員会質疑・賛否が分かれた議案結果・行政視察報告などの掲載により、紙面の充実にも努めます。なお、質問全文の掲載は「岩内町公式ホームページ」を活用し、また本会議などの「動画配信」も検討し、町民へのわかりやすく丁寧な情報発信に努めます。



(2) 積極的な対話によるまちづくり

わが町には歴史、文化、伝統、自然、そして誇るべき人材を多数有しています。そこに暮らす人々自らが、住み続けたい、暮らし続けたいと思えるまちの姿（目標）を共有するため、体験型ワークショップ等の手法を用いて、地元高校生、子育て世代、まちづくり団体、元気な高齢者などを対象とした、対話づくりを進めていきます。積極的な対話を通じて、まちの現状を可視化し、個々の視点からまちづくりの特色を発見していくとともに、行政、町民、企業、様々な地域のプレイヤーが共創し、協働のまちづくりに必要な課題の認識や地域のビジョンづくり、戦略づくりを目指します。

また、議員が住民の声と心を代表し、常に住民の中に飛び込み、住民との対話を重ね、住民の悩みと声を汲み取りながら議論を重ねて調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指し、その実現を積極的に努めます。



(3) 地域への愛着と人づくりによる地域力強化

地域活性化には、自らが暮らす地域を学び、理解し、愛着を持ち、地域住民の関係性や繋がりを築く過程が重要であると考えます。町内・町外を問わず、幅広い知識と深い専門性、新たな価値観を持った人材を受け入れ、集い、チャレンジすることが可能な地域を目指します。また、地域間交流や国際交流により、学びや経験を享受する機会を創出することで、語学力・コミュニケーション能力・郷土愛豊かなグローバル人材の育成に向けた環境を創造していきます。



(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

デジタル技術を活用した行政サービスの変革、いわゆる自治体デジタル・トランスフォーメーションにつきましては、デジタル技術の活用により、町民一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会の構築を目指し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が国の「自治体 DX 推進計画」により示されております。

各自治体の行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して、地域住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる取組が求められております。これら取組の実現に必要不可欠であるマイナンバーカードについては、その普及率向上に向け、町が策定するマイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、国の普及対策との連携を図りながら、普及促進に積極的に取り組めます。

さらには、産業・医療・交通など、町民生活に直結する「スマートシティ」の実現に向けた、外部人材の活用や専門人材の育成など、マネジメント体制の構築を推進し、高速通信インフラ 5G や公衆 Wi-Fi の整備など、包括的な自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進します。



2 高みを目指す行政経営

(1) 変化に対応しうる行政経営

革新的デジタル技術の進展や、今後ますます厳しくなることが予想される社会経済状況において、その不連続的な変化に対応することが、これからの時代、行政に求められる最も重要な責務です。

世の中の変化に遅れない、変化を先取りする行政の実現。民間の価値創造力をフル活用した行政サービスの向上。デジタル時代に対応した組織体制。

これら重点課題に対して柔軟かつ迅速に対応するためにも、力強い組織・マンパワー・適正配置を主軸に置いた行政経営を推進していきます。

(2) 健全かつ経営的な財政運営

健やかなまちづくりを推進するための根幹となるのは、財政の健全化です。

将来的な人口規模に見合った効果的かつ効率的な財政運営への転換が急務であり、安定した財源の確保がなければ、未来への投資も困難な状況となります。

このため、自主財源である町税の確保はもちろんのこと、町の予算執行をより弾力的なものにするため、新たな財源確保に取り組むとともに、より経営的な視点に立って公共施設の適正な配置の検討を進め、中・長期的なビジョンを掲げ持続可能な財政運営への転換を進めていきます。

(3) 地域に求められる人材の育成

健やかなまちづくりを実現するためには、職員力の向上が必要不可欠です。

地域を取り巻く困難な環境に対しても、柔軟な発想と広い視野を持ち、前例踏襲や既存の枠組みにとらわれない意識改革が求められています。町民との積極的な対話や交流を通じて、職員一人一人が町民感覚を持ち、町民の目線に立って物事を捉え、課題解決に取り組むことができる人材。自ら能力向上や専門知識、技術の習得に努め、行政のプロとしての役割を自覚し、町民サービスの向上に取り組むことができる人材。変化の激しい社会情勢において、常に新しいアンテナを張り、地域活性化への情熱と意欲をもって、積極的にチャレンジする人材を育成していきます。

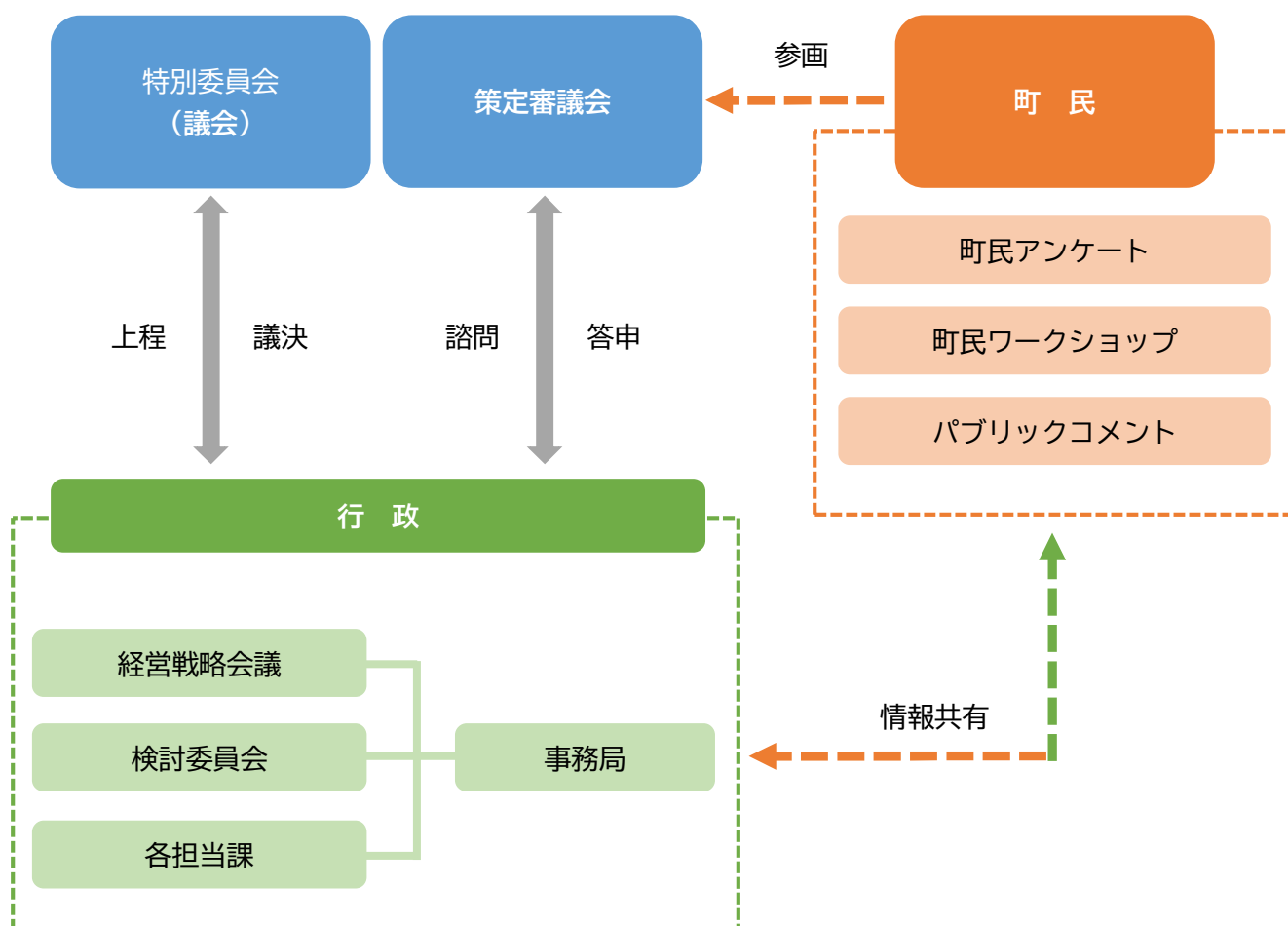




資料編



1 策定体制



2 策定経過

1. 岩内町総合振興計画策定審議会

(1) 委員の公募

公募委員数 4名（委員総数 18名）

公募期間 令和2年4月16日～令和2年6月12日

応募数 4名

(2) 開催状況

開催回数	開催日	内 容
第1回	令和2年8月20日	(1) 会長の互選について (2) 会長職務代理者の指定について (3) 岩内町総合計画策定についての諮問 (4) 岩内町総合計画策定要綱について (5) 岩内町総合計画策定スケジュールについて (6) 町民アンケートについて
第2回	令和2年11月20日	(1) 町民アンケート結果について (2) 町民ワークショップ結果について (3) SWOT分析について (4) 岩内町総合振興計画体系図について (5) 岩内町総合振興計画体系案について
第3回	令和3年2月17日	(1) 岩内町総合振興計画策定スケジュールについて (2) 岩内町総合振興計画素案について
第4回	令和3年4月5日	(1) 岩内町総合振興計画素案について
第5回	令和3年6月1日	(1) 岩内町総合振興計画案について (2) 岩内町総合振興計画答申案について

2. 総合振興計画特別委員会 開催状況

開催回数	開催日	内 容
第1回	令和2年9月17日	(1) 委員長の互選について (2) 副委員長の互選について
第2回	令和2年11月24日	(1) 町民アンケート結果概要について (2) 町民ワークショップ結果概要について (3) 岩内町総合振興計画体系図（案）について (4) 岩内町総合振興計画体系（案）について
第3回	令和3年2月22日	(1) 総合振興計画策定状況について (2) 総合振興計画素案について
第4回	令和3年5月21日	(1) 総合振興計画策定状況について (2) 総合振興計画（案）について
第5回	令和3年6月15日	(1) 岩内町総合振興計画基本構想の策定について

2 策定経過

3. 検討委員会 開催状況

開催回数	開催日	内 容
第1回	令和2年9月29・30日	(1) 総合振興計画の策定に向けた考え方について (2) 総合振興計画策定体制及びスケジュールについて (3) 総合振興計画の基本構想及び基本計画等における調書の作成について
第2回	令和3年2月2日	(1) 総合振興計画の全体構成について (2) 目標別の基本施策等について

4. 町民アンケートの実施

- (1) 対象 住民基本台帳により、無作為抽出した町民（満20歳以上）1,500人を対象に実施。
 (2) 期間 令和2年8月28日～10月5日（計39日間）
 (3) 結果 回収数671件 回収率44.73%

5. 町民ワークショップの実施

開催回数	開催日	対 象	場 所	参加人数
第1～4回	令和2年8月12日 ～28日	岩内町役場職員	岩内町役場	21名
第5回	令和2年9月3日	岩内青年会議所	岩内町役場	5名
第6回	令和2年9月17日	ブックスタートをサポートする会	文化センター	4名
第7回	令和2年9月23日	広域観光	岩内町役場	5名
第8回	令和2年9月24日	岩内高校 普通科	岩内高校	25名
第9回	令和2年9月26日	岩内高校 事務情報科	岩内高校	22名
第10回	令和2年10月1日	ポップ食堂	島野集会所	5名
第11回	令和2年10月2日	テラカフェ	帰厚院	6名
第12回	令和2年10月15日	子育て世代	岩内町役場	5名
第13回	令和2年10月20日	老人クラブ	老人福祉センター	8名
第14回	令和2年11月11日	岩内ロータリークラブ	帰厚院	9名
第15回	令和3年1月18日	岩内高校 普通科	岩内高校	24名
第16回	令和3年1月19日	岩内高校 普通科	岩内高校	28名
計				167名

6. 素案に対するパブリックコメントの実施

- 意見募集期間 令和3年4月23日～令和3年5月24日
 意見の提出方法 郵送、FAX、電子メール
 提出意見数 6件

3 岩内町総合振興計画策定審議会条例

改正 昭和51年3月25日条例第2号 昭和59年3月29日条例第5号
昭和63年7月6日条例第10号 平成2年6月18日条例第8号
平成7年12月22日条例第16号 令和2年3月13日条例第2号
令和2年9月17日条例第31号

昭和47年3月30日
条 例 第 1 号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、岩内町総合振興計画策定審議会の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 町長の諮問に応じ、岩内町の総合振興計画に関し必要な調査及び審議を行う機関として、岩内町総合振興計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから町長が委嘱する。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き委員の互選によつてこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、総合振興計画が策定されるまでとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、経営企画部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則（昭和51年条例第2号）

この条例は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和59年条例第5号抄）

(施行期日)

第1条 この条例の施行期日は、規則で定める。（昭和59年規則第3号で昭和59年4月16日から施行）

附 則（昭和63年条例第10号抄）

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成2年条例第8号抄）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成2年8月1日から施行する。

附 則（平成7年条例第16号抄）

(施行期日)

第1条 この条例は、平成8年1月1日から施行する。

附 則（令和2年3月13日条例第2号抄）

(施行期日)

第1条 この条例は、令和2年7月1日から施行する。

附 則（令和2年9月17日条例第31号）

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

(岩内町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第2条 岩内町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和45年岩内町条例第30号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

4 委員名簿

令和3年6月1日 時点

役 職	氏 名	備 考
会 長	加藤 三博	岩内商店街連合会 会長
会長代理	本間 康弘	岩内町社会福祉協議会 事務局長
	荒井 高志	岩内青年会議所 理事長
	石塚 貴洋	公募
	遠藤 まり子	岩内女性の会 会長
	大久保 善之	岩内協会病院 事務部長
	表 芳弘	町内会・自治会あり方検討会 会長
	北井 眞弓	公募
	窪内 稔恵	岩内町地域包括支援センター センター長
	斉藤 光一	北海道岩内高等学校 校長
	高野 禎実	岩内商工会議所 専務理事
	竹浪 修平	岩内金融協会 幹事
	永井 恵亮	岩内観光協会 会長
	成田 寛子	公募
	堀江 親元	岩内体育協会 事務局長
	本田 明美	岩内小中学校校長会 副会長
	宮下 和昭	岩内郡漁業協同組合 専務理事
	目黒 沙弥	公募
アドバイザー	幾島 聡	後志総合振興局 地域創生部長
	笠原 綱三	岩内青年会議所 理事長 (R2.8.20~R3.2.16)
	大日向 孝之	岩内協会病院 事務部長 (R2.8.20~R3.3.31)
	藪 智樹	岩内小中学校校長会 会長 (R2.8.20~R3.3.31)
	佐藤 渉	北海道岩内高等学校 校長 (R2.8.20~R3.3.31)
	樋口 知己	後志総合振興局 地域創生部長 (R2.8.20~R3.3.31)

5 諮問・答申

■ 諮問

岩 企 号
令和2年8月20日

岩内町総合計画策定審議会
会長 加 藤 三 博 様

岩内町長 木 村 清 彦

岩内町総合計画案について（諮問）

未来に夢と希望がもてる健やかなまちづくりを基本理念とした、新たな町の総合的かつ長期的な指針となる岩内町総合計画案の策定について、貴審議会に諮問いたします。

■ 答申

令和3年6月1日

岩内町長 木 村 清 彦 様

岩内町総合計画策定審議会
会長 加 藤 三 博

岩内町総合振興計画案について（答申）

令和2年8月20日付け岩企号により本審議会に諮問されました「岩内町総合振興計画案」について、慎重に審議した結果、別冊「岩内町総合振興計画」のとおり答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、「健やかなまちづくり」と、町民が描く「目指すべきまちの姿」を実現するため、5つのまちづくり大綱を基本とし、幅広い世代、多くの町民から声を聴き取る機会を創出しながら、より一層、町民と行政が一体となったまちづくりが進められることを切に願います。

6 SDGs 施策対応表

目 標	基 本 施 策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
目標1 人をはぐくむまちづくり	1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		●															
	2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実			●														
	3 高等学校教育への支援及び地域の担い手育成の推進			●														
	4 生涯を通じた学びの推進			●														
目標2 生涯活躍するまちづくり	1 町民の安心な暮らしを守る地域医療体制の確保		●															
	2 健康寿命の延伸		●															
	3 社会の変化に対応した福祉の充実		●															
目標3 活気あふれるまちづくり	1 働ける・働きたくなる環境の整備			●														
	2 食の安定と暮らしを支える水産農林業の振興			●														
	3 地域に根づく建設・商工業の振興																	
目標4 持続可能なまちづくり	4 観光地域づくりの推進																	●
	1 環境にやさしい地域社会の形成									●								
	2 持続可能な都市基盤の整備									●								
	3 快適に暮らせる都市空間の形成										●							
目標5 魅力あふれるまちづくり	4 いざという時の備えの強化																	
	5 暮らしの安全対策の強化																	●
	1 新しいひとの流れをつくる																	●
	2 スポーツや文化の輪が広がる社会の形成																	
目標5 魅力あふれるまちづくり	3 つながり広がるコミュニティの醸成																	●
	4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現																	

7 用語説明・解説

	用 語	ページ	説 明
あ	IoT（アイオーティー）	4	（Internet Of Things）モノのインターネット。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組み。
	新しい生活様式	5	新型コロナウイルス感染症が、長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針。
	アドベンチャートラベルワールドサミット 2021	33	体験型観光の世界会議。2021 年札幌での開催が決定している。旅行会社、メディア、アウトドアメーカー、観光局・観光協会、ガイドなど約 60 カ国から 800 人ほどの関係者が参加する。4 日間にわたり、アドベンチャートラベル体験や旅行会社との商談会、セミナー、ワークショップなどが開かれる。
	AI（エーアイ）	4	人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般に「人工知能」と和訳される。
	SDGs（エスディージーズ）	6	Sustainable Development Goals（サステイナブル デベロップメント ゴールズ）。日本語で持続可能な開発目標。2015 年 9 月の国連サミットで採択された国連加盟 193 カ国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標。
	エネルギーミックス	33	社会全体に供給する電気を、火力発電、水力発電さまざまな発電方法を組み合わせてまかなうこと。リスク軽減策として 1 つの発電方法に頼らず、様々な方法で電源を構成することが求められている。

用 語		ページ	説 明
か	海洋深層水	6	水深 200m 以深から汲み上げた海水。低温・清浄・栄養が豊富という特徴がある。水産加工や活魚の輸送、飲食店、化粧品など幅広い用途で使われている。
	協働	15	複数の主体が、共通の目標を達成するため、ともに力を合わせて課題解決にむけて活動すること。
	関係人口	4	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化により、地域づくりの担い手が不足している地域においては、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手になることが期待されている。
	GIGA スクール構想	33	文部科学省が提唱した、児童生徒向けの 1 人 1 台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する計画。情報通信技術を活用して授業を行うことで、子どもたち一人一人にきめ細やかな教育を行うことを目的としている。
	義務教育学校	21	小学校課程から中学校課程まで合計 9 年間の義務教育を一貫して行う学校。早期カリキュラムの導入や教科担任制など、教育課程や学校運営において現行の小中学校と異なる方法が取られている例がある。
	国立社会保障・人口問題研究所 (社人研)	11	人口研究・社会保障研究などを行う厚生労働省の施設等機関。人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

用 語		ページ	説 明
か	コミュニティスクール	32	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。
	コミュニティバス	9	地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバス。市区町村等が費用を負担してバスを委託運行することが多い。本町では「ノッタライン」が運行している。
さ	重要業績評価指数（KPI）	47	（Key Performance Indicator）の略。効率的に事業目標を達成するために、目標や達成へのプロセスを具体化して、達成度合いを計測・監視するための定量的な指標。
	北海道スタイル	5	新型コロナウイルス感染症対策に関する、国が示した「新しい生活様式」の北海道内での実践に向けた新しいライフスタイルやビジネススタイルのこと。
	次世代北方型居住空間モデル 構想	5	平成 25 年 3 月に北海道が策定した構想。 北海道の気候風土や地域特性を最大限に活かし、次の世代に引き継ぐべき北海道にふさわしい質の高い暮らしの場を構築することを目指す。
	生産年齢人口	4	国内の生産活動を中心となって支える人口のこと。15 歳以上 65 歳未満の人口と定義している。
	ソーシャルディスタンス	5	新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために保つ社会的距離。

用 語		ページ	説 明
さ	Society5.0 (ソサエティー5.0)	4	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
た	第1次産業	14	自然から直接資源を採取する産業。農業・林業・水産業が該当する。
	第2次産業	14	自然から採取した資源を加工する産業。鉄鋼業・製造業・建設業などが該当する。
	第3次産業	14	サービスや情報などの生産を行う産業。金融・保険・卸売り・小売り・サービス業・情報通信業などが該当する。
	第4次産業革命	4	18世紀末以降の工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の電力を用いた第2次産業革命、1970年代初頭からの一層の自動化である第3次産業革命に続く技術革新。多岐にわたる分野での技術革新により、機械の自立性や柔軟性を高め、機械が人の仕事の多くを肩代わりすると言われる。
	地域おこし協力隊	33	都市地域から過疎地域等への条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

用 語		ページ	説 明
た	DMO（ディーエムオー）	32	観光地域づくり法人のこと。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実現するための調整機能を備えた法人。
	特定用途制限地域	5	用途地域が定められていない土地の区域において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。
	都市計画区域	5	健康で文化的な都市計画と機能的な都市活動を確保するために、都市計画法等の規制を受ける土地の範囲のこと。
は	ブランディング	6	ブランドに対する共感や信頼などを通じて、顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略。
	母子健康包括支援センター	32	妊娠期から、出産・子育て期にわたり出てくる様々なニーズに対し、相談や支援、他機関との調整など総合的に対応するワンストップ拠点。
ま	マネジメント	5	経営の視点から企画・管理・利活用を行うこと。
	ミレニアル世代	33	1980 年から 1995 年の間に生まれた世代。インターネット環境の整備が飛躍的に進んだ時代に育ち、IT に高い親和性を持っている。
	無形文化財	9	演劇，音楽，工芸技術，その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの。

用 語		ページ	説 明
や	UIJ ターン (ユーアイジェイターン)	4	U ターン：地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地域へ戻り住むこと。 I ターン：生まれ育った地域からどこか別の地方へ移り住むこと。 J ターン：地方からどこか別の地域に移り住み、その後生まれ育った地方近くの地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。
	有形文化財	9	建造物，工芸品，彫刻，書跡，典籍，古文書，考古資料，歴史資料などの有形の文化的所産で，我が国にとって歴史上，芸術上，学術上価値の高いものの総称。
	ユニバーサルデザイン	33	あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
	用途地域	5	地域における住居の環境の保護または業務の利便の増進を図るために、市街地の類型に応じて建築を規制する地域。
ら	リモートワーク・テレワーク	33	情報通信技術を活用し、会社から離れて働くワークスタイルのこと。



発行日 令和3年9月
発 行 岩内町
編 集 岩内町 経営企画部 企画財政課 企画調整係
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台 134 番地 1
☎ 0135-62-1011
E-mail kikaku@town.iwanai.lg.jp